

有価証券報告書

事業年度 第95期

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

大建工業株式会社

E00619

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	11
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	13
6 研究開発活動	13
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	21
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 株価の推移	26
5 役員の状況	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	38
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	
① 連結貸借対照表	39
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	41
連結損益計算書	41
連結包括利益計算書	43
③ 連結株主資本等変動計算書	44
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	46
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	48
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	56
表示方法の変更	56
追加情報	56
注記事項	
(連結貸借対照表関係)	57
(連結損益計算書関係)	58
(連結包括利益計算書関係)	59
(連結株主資本等変動計算書関係)	60

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	61
(リース取引関係)	62
(金融商品関係)	63
(有価証券関係)	69
(デリバティブ取引関係)	73
(退職給付関係)	75
(ストック・オプション等関係)	76
(税効果会計関係)	77
(セグメント情報等)	79
関連当事者情報	83
(1株当たり情報)	84
(重要な後発事象)	84
⑤ 連結附属明細表	
社債明細表	85
借入金等明細表	85
資産除去債務明細表	85
(2) その他	86
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	
① 貸借対照表	87
② 損益計算書	90
③ 株主資本等変動計算書	92
重要な会計方針	95
会計方針の変更	98
表示方法の変更	99
注記事項	
(貸借対照表関係)	100
(損益計算書関係)	102
(株主資本等変動計算書関係)	103
(リース取引関係)	104
(有価証券関係)	105
(税効果会計関係)	106
(1株当たり情報)	107
(重要な後発事象)	107
④ 附属明細表	
有価証券明細表	108
有形固定資産等明細表	109
引当金明細表	110
(2) 主な資産及び負債の内容	111
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	118
2 その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119
[監査報告書]	120

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第95期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

【会社名】 大建工業株式会社

【英訳名】 DAIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤木 良次

【本店の所在の場所】 富山県南砺市井波1番地1
上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は
大阪市北区堂島一丁目6番20号（堂島アバンザ）

【電話番号】 (06) 6452-6340

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 今村 喜久雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目12番8号（住友不動産秋葉原ビル）

【電話番号】 (03) 6271-7851

【事務連絡者氏名】 経理部 鶴見 春生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
大建工業株式会社本社大阪事務所
（大阪市北区堂島一丁目6番20号）
大建工業株式会社東京事務所
（東京都千代田区外神田三丁目12番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	168,258	166,588	150,325	140,936	141,506
経常利益 (百万円)	4,771	2,613	1,331	2,819	4,373
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,338	791	598	511	1,375
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	1,260
純資産額 (百万円)	41,519	37,053	34,562	36,663	36,839
総資産額 (百万円)	144,560	132,875	125,080	123,862	115,969
1株当たり純資産額 (円)	298.36	265.86	246.66	260.52	265.42
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△33.16	6.07	4.64	4.01	10.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.0	26.0	25.2	26.8	28.7
自己資本利益率 (%)	△10.4	2.2	1.8	1.6	4.1
株価収益率 (倍)	—	34.6	34.5	64.1	28.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,443	△3,776	1,805	3,141	4,438
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,492	△4,566	△2,897	△3,286	△2,618
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,264	3,699	△1,793	1,135	△7,095
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,523	12,058	9,730	10,935	5,716
従業員数 (人)	3,330	3,414	3,252	3,255	3,189

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期、第93期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第91期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第92期より金額表示について、百万円未満四捨五入から百万円未満切捨てに変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	149,836	144,648	135,789	123,885	129,616
経常利益	(百万円)	2,465	1,824	503	1,742	2,978
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△5,913	27	△3,698	345	1,882
資本金	(百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数	(株)	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219
純資産額	(百万円)	44,894	39,588	33,001	34,010	34,629
総資産額	(百万円)	131,486	119,628	106,573	107,907	106,750
1株当たり純資産額	(円)	343.22	305.01	258.25	266.78	275.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	6.25 (3.75)	5.00 (2.50)	6.25 (2.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△45.21	0.21	△28.64	2.70	14.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.1	33.1	31.0	31.5	32.4
自己資本利益率	(%)	△12.2	0.1	△10.2	1.0	5.5
株価収益率	(倍)	—	1,000.0	—	95.1	20.7
配当性向	(%)	—	3,571.4	—	185.0	42.0
従業員数	(人)	1,112	1,123	1,114	1,172	1,131

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第91期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第91期及び第93期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第92期より金額表示について、百万円未満四捨五入から百万円未満切捨てに変更しております。

2 【沿革】

昭和20年9月	大建産業(株)林業部の全事業を継承し、資本金6,000千円をもって大建木材工業(株)を設立。
昭和22年6月	大阪支店を開設。本社業務の大半を大阪に移転。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和29年9月	特殊合板の製造を目的とした名古屋工場を新設。
昭和32年5月	木質繊維板の製造を目的とした関係会社大建ウォールボード工業(株)を設立。
昭和32年12月	大建ウォールボード工業(株)にて、木質繊維板の製造を目的とした岡山工場を新設。
昭和38年4月	大建ウォールボード工業(株)にて、米国コンウェッド社の技術を導入し、完全不燃ロックウール繊維板の生産を開始。
昭和42年10月	大建ウォールボード工業(株)を合併、社名を大建工業(株)に変更し資本金15億円をもって発足。
昭和44年4月	ビル内装工事やロックウール吸音板耐火構造体工事を業務とする建築部を設ける。
昭和45年3月	名古屋工場で、WPC建材の生産を開始。
昭和45年4月	特殊合板の製造を目的とした富山工場を新設。
昭和46年1月	住宅機器の生産並びに技術に関する業務全般を担当する住機部を設ける。
昭和46年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
昭和48年4月	木質建材、無機建材の生産管理、供給業務を担当する製品部を設ける。 工場用原材料原木の確保、商品原木、製材品の営業を業務とする木材部を設ける。
昭和48年6月	岡山工場で、たたみ用ボードの生産開始。
昭和50年4月	中高層集合住宅の内装プレハブ工事、2×4住宅及び床板工事を業務とする住宅部を設ける。
昭和51年4月	産業用資材に関する営業を業務とする直需部を設ける。 製商品の輸出を業務とする貿易部を設ける。
昭和52年4月	木質繊維板の製造を目的とした高萩工場を新設。
昭和54年1月	たたみボード及び畳関連商品の営業を業務とする畳材部を設ける。 不動産販売を業務とする不動産部を設ける。
昭和55年4月	ディベロッパ等を対象とした営業を業務とする建築特需部を設ける。
昭和59年5月	ビル等の内装工事業を目的とした、ダイケンエンジニアリング(株)を設立。
昭和62年5月	木質内装建材の製造を目的とした、三重ダイケン(株)を設立。(現・連結子会社)
平成元年4月	防音関連商品の営業を業務とする建築音響事業部を設ける。
平成元年7月	高萩工場で、窯業系外壁材の生産開始。
平成2年1月	井波工場で、住宅機器の生産開始。
平成4年10月	運送業を目的とした、ダイケン物流(株)を設立。(現・連結子会社)
平成6年5月	MD Fの製造を目的とした、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. をマレーシアに設立。 (現・連結子会社)
平成8年9月	V S F (ダイライト)の製造を目的とした、ダイライト(株)を設立。
平成11年3月	ダイケンホーム(株)を設立し、住宅事業を譲渡。(現・連結子会社)
平成12年9月	富山大建工業(株)を設立し、合板事業を譲渡。
平成14年4月	達森木業(寧波)有限公司(現社名・大建工業(寧波)有限公司)を買収し、住宅機器の生産開始。 (現・連結子会社)
平成15年10月	東日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・東部大建工業(株))に外装材・繊維板事業を譲渡。
平成15年10月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(ダイライト(株)が社名変更)に繊維板事業を譲渡。
平成16年2月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・岡山大建工業(株))が三興不動産(株)を吸収合併。 (現・連結子会社)
平成16年10月	井波ダイケンプロダクツ(株)(現社名・井波大建工業(株))に住宅機器事業を譲渡。 (現・連結子会社)
平成16年10月	中部ダイケンプロダクツ(株)に木質内装建材事業を譲渡。
平成16年10月	ニチハ(株)に外装材事業を譲渡。ニチハ(株)より繊維板事業を譲受。
平成17年2月	マレーシアのMD F製造会社SAMLING FIBRE BOARD SDN. BHD. (現社名・DAIKEN MIRI SDN. BHD.) を買収し子会社化。(現・連結子会社)

平成17年12月	秋田ダイケン㈱を吸収合併。
平成18年4月	富山住機㈱が㈱トナミ加工を吸収合併。(現・連結子会社)
平成18年10月	ダイケンエンジニアリング㈱が梅田建材㈱を吸収合併。(現・連結子会社)
平成19年4月	繊維板製造会社カイハツボード㈱を買収し子会社化。
平成20年4月	中国市場の開拓・強化を目的とした、大建阿美昵体(上海)商貿有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成21年2月	カーターホルツハーベイ社のMDF工場(ニュージーランド)の事業を譲り受けるため、受け皿会社(現社名・DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED)に出資をし子会社化。(現・連結子会社)
平成22年12月	ビル等の内装工事業を営む三恵㈱を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成23年2月	東部大建工業㈱が会津大建工業㈱を吸収合併。(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(大建工業㈱)、子会社27社及び関連会社2社(平成23年3月31日現在)により構成されており、エコ素材、木質内装建材、住宅機器等の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 住空間事業

木質内装建材…………… ㈱ダイウッド、三重ダイケン㈱、㈱ダイフィット及びセトウチ化工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。

住宅機器…………… 井波大建工業㈱、富山住機㈱、㈱サンキ及び大建工業(寧波)有限公司が製造し、当社が仕入販売するほか、大建工業(寧波)有限公司製品については大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司が中国市場での販売を行っております。

(2) エコ事業

エコ素材…………… 東部大建工業㈱、岡山大建工業㈱、㈱ダイタック、DAIKEN MIRI SDN. BHD.、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED及び会津大建加工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。また、エコテクノ㈱は木材の廃材加工業を営んでおります。

(3) エンジニアリング事業

内装工事…………… ビル・マンション・店舗の内装工事をダイケンエンジニアリング㈱、三恵㈱及び鉾工産業㈱が請負っております。また、DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD. はシンガポールでの内装工事を請負っております。

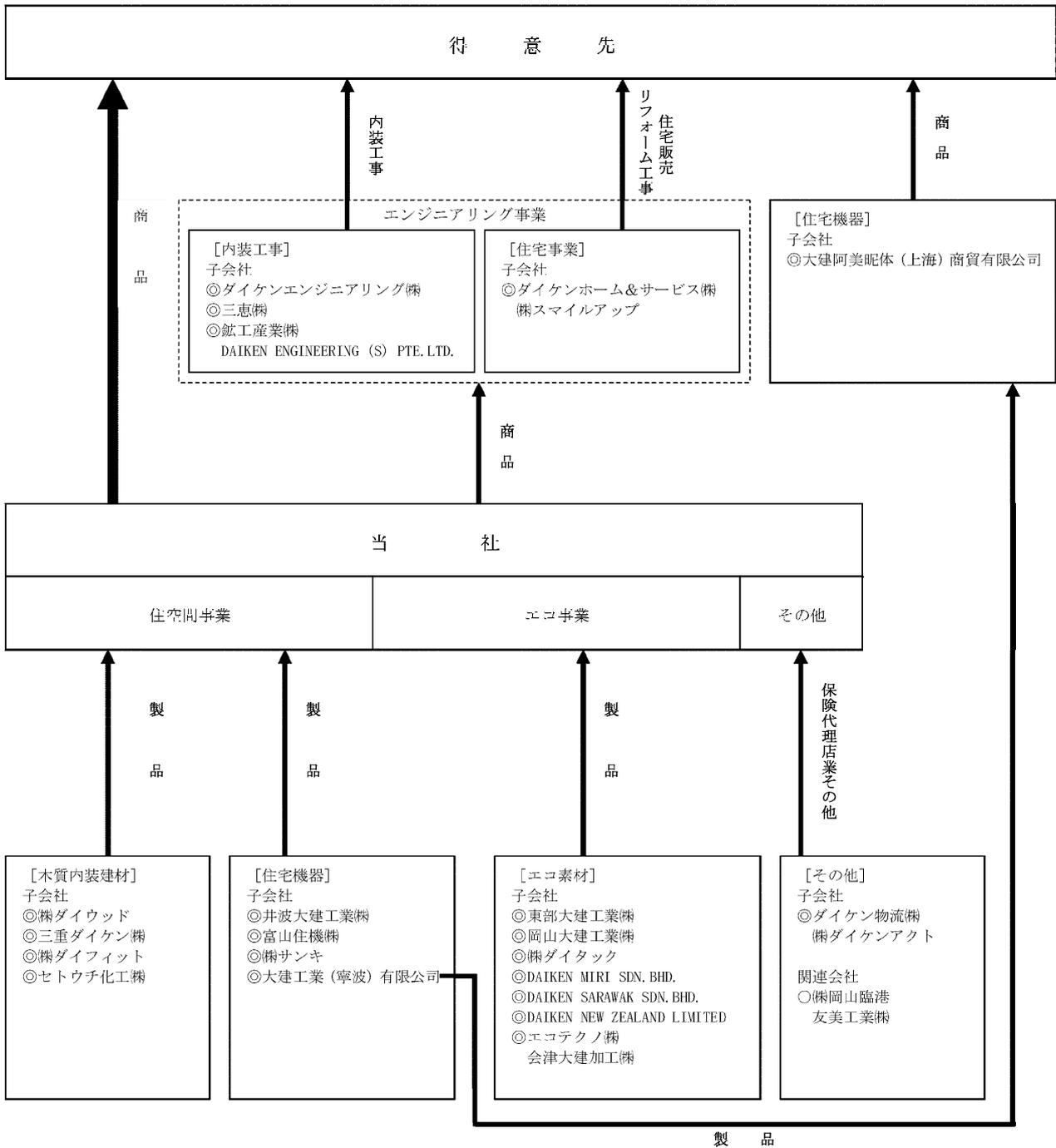
住宅事業…………… ダイケンホーム&サービス㈱は、当社グループ製品を使用した住宅の販売及び修繕を行っております。また、㈱スマイルアップは当社床暖房システムの材工販売を行っております。

(4) その他

その他…………… ダイケン物流㈱は物流センターの建物賃貸を、㈱ダイケンアクトは損害保険代理店業をそれぞれ営んでおります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



◎印 連結子会社

○印 持分法適用の関連会社

(注) 事業活動を休止している会社の記載は省略しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%) (注) 2	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
ダイケンエンジニアリング㈱	大阪市北区	200	エンジニアリング事業	100.0	兼任有	貸付金 1,300	商品の販売	—
東部大建工業㈱ (注) 4	茨城県高萩市	100	エコ事業	100.0	兼任有	貸付金 2,374	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
井波大建工業㈱ (注) 3	富山県南砺市	100	住空間事業	100.0	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
ダイケンホーム㈱ (注) 5	大阪市北区	100	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	貸付金 1,132	—	—
大建阿美昵体(上海)商貿有限公司 (注) 6	中国上海市	1,000,000 (US\$)	住空間事業	100.0	兼任有	債務保証 38	商品の販売	—
岡山大建工業㈱ (注) 3、9	岡山市南区	60	エコ事業	100.0	兼任有	貸付金 1,749	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
富山住機㈱	富山県砺波市	60	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 489	商品の販売 商品の仕入	—
ダイケン物流㈱	大阪市北区	50	全社(共通)	100.0	兼任無	貸付金 4,884	運送 建物賃借	倉庫敷地の賃貸
㈱ダイウッド	三重県伊賀市	50	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,112	商品の販売 商品の仕入	—
三重ダイケン㈱	大阪市北区	30	住空間事業	100.0	兼任有	貸付金 3,558	商品の販売 商品の仕入	工場敷地の賃貸
㈱ダイフィット	鳥取県倉吉市	30	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,075	商品の販売 商品の仕入	—
㈱サンキ	富山県高岡市	20	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 16	商品の販売 商品の仕入	—
ダイケンホーム&サービス㈱ (注) 7	大阪市北区	20	エンジニアリング事業	100.0	兼任有	貸付金 569	商品の販売 修繕工事委託	—
三恵㈱	大阪府東大阪市	15	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	商品の販売	—
㈱ダイタック	岡山市南区	10	エコ事業	100.0	兼任無	—	—	—
鉱工業㈱ (注) 8	東京都千代田区	10	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	商品の販売	—
大建工業(寧波)有限公司	中国浙江省	8,000,000 (US\$)	住空間事業	91.1	兼任無	債務保証 594	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. (注) 3	マレーシア サラワク州	149,960,000 (M\$)	エコ事業	55.1	兼任有	債務保証 1,995	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (注) 3	マレーシア サラワク州	60,000,000 (M\$)	エコ事業	55.1	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (注) 3	ニュージーランド ランギオラ市	40,000,000 (N\$)	エコ事業	51.0	兼任有	貸付金 120 債務保証 750	商品の仕入	—
セトウチ化工㈱	岡山市南区	50	住空間事業	51.0	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	—
エコテクノ㈱ (注) 10	東京都千代田区	30	エコ事業	50.0	兼任有	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年3月末時点で868百万円となっております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年3月末時点で1,132百万円となっております。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年3月末時点で20百万円となっております。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年3月末時点で50百万円となっております。

8. 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年3月末時点で149百万円となっております。

9. 当連結会計年度において、貸付金に対し2,700百万円の債権放棄を行っております。

10. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
㈱岡山臨港	岡山市南区	98	その他	25.0	兼任無	—	—	—

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
伊藤忠商事㈱	大阪市中央区	202,241	総合商社	25.5	兼任無	—	商品の販売 商品の仕入	—

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
住空間事業	999
エコ事業	1,083
エンジニアリング事業	193
報告セグメント計	2,275
その他	3
全社（共通）	911
合計	3,189

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,131	41.0	17.0	6,176

セグメントの名称	従業員数（人）
住空間事業	162
エコ事業	59
報告セグメント計	221
その他	3
全社（共通）	907
合計	1,131

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大建工業労働組合が組織（組合員数1,168人）されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、欧州の財政危機を背景として設備投資や雇用環境に不透明感が続いたものの、緩やかな輸出の持ち直しや内需回復等による企業業績の改善が見られ、長い停滞局面から回復軌道への移行が見られました。しかしながら3月11日に発生した東日本大震災により東北エリアは未曾有の被害を受け、緊迫感が漂う経済環境へと一変しました。

住宅市場におきましては、住宅取得を促進する各種施策が功を奏し、分譲及び持ち家が着実な伸びを維持したことで前年度の大幅な減少から回復基調をたどりましたが、平成22年度の新設住宅着工戸数は81万9千戸（前年度比5.6%増）と、依然として低水準で推移しています。

このような経営環境のもと、当社グループは新築住宅市場に次ぐ収益の柱を構築すべく、成長が見込まれるリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場へ積極的に経営資源を投入し、攻略を進めました。環境発想のモノづくりを基軸にした当社グループのエコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、ハードボード、畳表、エコ台板）は、まさに昨今の環境配慮を求める市場ニーズを先見的に捉えた製品であり、エコや性能等を積極的に訴求することで各市場・分野での売上拡大を図りました。なお、東日本大震災の影響により被災エリアの物流機能が停止したため、当社グループにおいても東北・関東方面への製品出荷が一時的に滞りましたが、売上については前連結会計年度並みを確保いたしました。

一方、体質強化につきましては、総人件費の抑制をはじめ本社事務所や事業拠点の集約、統合による固定費の削減を図るとともに、物流体制の改革や物流費の削減を目的とした「物流改革本部」を設置するなど、損益分岐点の引き下げに努めました。これらの改革によりさらなる体質強化が進み、利益率は大幅な改善となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(住空間事業)

昨年5月にパナソニック電気株式会社と業務提携を行い、合板・シート・接着剤等、資材の共同購買によるコストダウンを図るとともに、お互いの得意分野にて相互OEM生産を行うなど、住空間事業全体としてのコスト競争力の強化を図りました。

床材を中心とする内装材事業につきましては、上記のとおりパナソニック電気株式会社と連携し、両社にて床材のエコ化推進に取り組み、市場への定着を図りました。また、当社グループ出荷分に関してはエコ台板（植林木合板と特殊MDFを組合せた床基材）採用率100%に向けた着実な活動を行うとともに、生産拠点の集約に伴う業務体制の合理化と安定的な生産を行うことで収益面の改善を図りました。

住機製品事業につきましては、積極的な体質強化として海外調達を含めた総合的なコストダウンや生産拠点の見直し、受注品・特注品の短納期体制の構築による在庫削減などを進めました。販売面においては、108の色柄からサイズ・デザインをイーザーオーダーできる、自分だけのドア「Myドア」を発売し、お客様の多様な志向に対応する販売戦略で顧客満足のさらなる向上を図りました。

この結果、住空間事業における当連結会計年度の売上高は764億77百万円（前年同期比2.6%増）、経常利益は31億34百万円（前年同期比46.5%増）となりました。

(エコ事業)

当社グループのコア事業であるエコ事業につきましては、ビル・店舗市場の工物件数等の減少等の影響により、天井材として使用されるダイロートンの売上は前連結会計年度を下回りましたが、インシュレーションボードにおいては、生産拠点の1つである東部大建工業(株)高萩工場が震災の影響により生産停止となったものの、前連結会計年度を上回る売上を確保しました。また、ダイライトにおいても一時的に震災エリアへの製品出荷が滞りましたが、前連結会計年度を上回る売上を確保すると同時に、生産技術の継続的な改善により利益率の改善が進みました。MDFにおいては、国内市場でのエコ台板の普及をはじめとした新しい用途展開を進めたことで、売上を大きく伸ばしました。

この結果、エコ事業における当連結会計年度の売上高は445億35百万円（前年同期比5.0%増）、経常利益は13億18百万円（前年同期比160.6%増）となりました。

なお、被災した東部大建工業(株)高萩工場は平成23年5月30日より生産を再開しております。

(エンジニアリング事業)

マンション・ビル・店舗市場につきましては、床工事を得意分野とする三恵㈱を昨年12月に買収し、従来の天井工事を中心とした受注体制から、床工事を含めた複合受注を可能とする受注販売体制へと強化しました。また、首都圏エリアでの営業強化による新規受注の開拓に努めましたが、ビル・マンション市場の長引く低迷の影響により内装工事物件が減少し、工事高の減少及び工事単価の低下を招いたことから、収益は悪化しました。

戸建住宅につきましては、リフォーム需要の獲得を中心に営業展開を進めましたが、注文住宅、分譲一戸建の受注減少を補うまでには至らず、工事金額は減少しました。

この結果、エンジニアリング事業における当連結会計年度の売上高は116億18百万円（前年同期比29.3%減）、経常損失は1億10百万円（前年同期は経常損失35百万円）となりました。

特別損益につきましては、中部大建工業㈱の工場跡地を売却したこと等による固定資産売却益12億37百万円など合計13億54百万円の特別利益を計上しました。一方、東部大建工業㈱会津工場の事業用資産について減損損失7億55百万円を計上したことなどから合計22億63百万円の特別損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,415億6百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益43億49百万円（前年同期比44.5%増）、経常利益43億73百万円（前年同期比55.2%増）、当期純利益13億75百万円（前年同期比168.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益34億64百万円を計上し、設備投資は減価償却の範囲内（減価償却費45億74百万円に対し、設備投資は35億49百万円）で留めたものの、仕入債務の減少18億6百万円や借入金等の減少額60億11百万円等により、前連結会計年度末に比べ52億18百万円減少し57億16百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は44億38百万円（前年同期比41.3%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26億18百万円（前年同期比20.3%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は70億95百万円（前年同期は11億35百万円の獲得）となりました。これは主に借入金の返済等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注生産形態をとらない製品が多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

今後の新設住宅着工戸数につきましては、低水準ながらも緩やかな回復傾向との従来予測でありましたが、年度前半は震災の影響による着工の遅れが想定され、先行き不透明な状況となっております。年度後半からは震災復興需要により着工戸数は伸びを示すと予測されますが、原材料価格の高騰や震災の影響による一部原料・資材の調達難など、生産面における懸念材料は多く、代替原料の検討やさらなる生産技術の開発等、一層の企業努力が求められる厳しい経営環境が続くものと予想されます。当社グループにおいては4月に設置した「復興支援室（拠点：仙台）」を活動の拠点として、エコ素材を中心とした建築材料を安定的に市場に供給し続けることで震災復興に貢献してまいります。同時に、2011年度よりスタートする「中期経営計画」に基づき、拡大・成長市場に対しさらなる積極的な経営資源の投入を行い、業容拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数の変動

新設住宅着工戸数は、景気動向、金利動向、税制及び所得環境などに影響を受けやすく、新設住宅着工戸数の大幅な変動が、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原木及び合板価格の変動

当社グループ製品の原材料の一つである木材、とりわけ南洋材は、地球環境保護の観点から産出国の伐採規制が強化される可能性があり、船舶運賃及び為替変動のみならず需給バランスに大きな影響を生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油や石化製品価格の変動

原油や石化製品価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。当社グループ製品は、塗料、接着剤他の石化製品や生産時のエネルギー面で価格変動の影響を生じる可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループが行っている外貨建国際取引、海外での生産活動及び販売等の営業活動取引は、為替変動リスクに晒されております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生

地震・津波・台風等の大規模な自然災害の発生は、当社グループの生産・物流・営業活動に影響を与える可能性があります。安否確認システムの導入や災害対策マニュアルの作成、防災訓練等の対策は講じておりますが、大規模な自然災害による被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式市場

投資有価証券として株式を保有しており、株価の下落から投資有価証券評価損・売却損を計上することになり、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動

金利の変動により、営業費用、支払利息及び受取利息あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 買収・提携関連

企業買収及び資本参加を含む投資や、他社との業務提携等により事業の推進・拡大を行うことがあります。これらの経営戦略が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られず、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質保証

製品の品質確保に細心の注意を払っているものの、製品に欠陥が生じた場合に、欠陥に起因する直接的・間接的な損害額に対して多額の賠償費用が発生したり、当社グループのブランドイメージの低下や顧客の流出が起きたりすることで、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めておりますが、出願する特許について権利が付与されず、十分な権利の保護が得られない、また知的財産権に関連して、第三者から訴訟を提起されたり、第三者に対して訴訟を提起する場合は多額の訴訟関連費用が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 会計関連

固定資産の減損に係る会計基準等により、定期的に減損損失の認識、測定を行っておりますが、その結果、固定資産の減損損失を計上することになる場合、又は、新たな会計基準や税制の導入、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境関連

環境に関する一連の法規制を受けており、過去、現在及び将来における事業活動について、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制関連

海外生産拠点において、各国における法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることで、当社グループの生産活動が制限されたり、法的規制に対応するための費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティー

当社グループが保有する顧客等のプライバシーや信用に関する情報について情報漏えいが生じ、その結果、多額の損害賠償等が発生したり、当社グループのブランドイメージが低下することで、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

住宅の質的な向上を目的とした永続的な研究開発を着実に進める一方で、木材等の資源や原料の状況、環境や住宅の社会・行政・市場動向や、その変化を認識・予測・分析し、かつ市場及び顧客のニーズや課題解決に応えるため、間伐材や植林木の有効利用、再生資源の循環利用、さらに未利用資源を活用した「地球にやさしい」エコ素材を基礎資材として、消費者目線での「人にやさしい」機能を付与した製品実現により「暮らし価値」を創造し提供していくことをここ数年の継続的なテーマとしております。特に「健康・快適性」「安心・安全性」「環境」「リフォーム」の分野において、素材開発・要素技術開発や材料開発、製品開発にとどまらず、複合化、新機能研究、空間としての性能・効果を実使用環境での実証まで踏み込んで研究を行う技術領域から、空間トレンドの調査研究とそのテイスト表現を可能にするコーディネートの研究、安全性と使いやすさを追求したユニバーサルデザイン研究などのデザイン領域まで多岐に渡る技術開発・研究開発・製品開発を進めております。

「健康・快適性」に関する開発は、従来の温熱環境技術、防音等の音響技術、結露防止による住宅耐久性向上技術、調湿による居住環境改善技術の研究領域を基礎に、蓄熱技術などを用いた新たな省エネ技術の開発や、アレルギーを不活化し抑制する機能性研究と実使用環境での効果実証を、国土交通省の先導的研究開発助成金を得て産学協同で進めました。また、高気密高断熱化した住居環境内で新たに問題となる日常生活音の問題に配慮した「快音コンセプト」の製品群の第一弾として、生活音の吸音に効果的な天井材「リビングトーン」、後付けによりお部屋の音響効果をグレードアップできる「オトピタ」を発売開始しました。また、かねてより床材の接触温冷感について生理学的な研究を含めて開発を進めてきた結果、冬場の床の冷たさを解消する「オトユカ・ノクール」を発表しました。

「安心・安全性」は、地震に対する構造安全性について、従来よりのダイライト耐力面材による耐震技術をベースとして、既存木造住宅の耐震リフォームに最適な「かべ大将」を展開しております。加えて、地震のエネルギーを熱に変えることで、しなやかに地震をかわす、施工性にも優れた制震部材「制震ダンパーDS」においても「壁強さ倍率」の評価を(財)日本建築防災協会から取得しました。その他、収納扉の面取り形状を大きくし指を挟みにくい扉として、また火災警報器にLEDフラッシュを用いて認識性を高めた補助警報装置を追加するなど、消費者目線のニーズ深堀りにより、安全性の追求をさらに進めました。

「環境」面では、インシュレーションボード、ロックウール化粧吸音板、MDF、火山性ガラス質複層板の4つの「エコ素材」に加え、再生可能な植林木と当社独自技術による高性能MDFとの複合エコ基材「Eハードベース」を本格展開し、2011年にはすべての床基材の100%エコ化を目指し、床材製品をWPC床材、天然木床材、シート化粧フローアの3シリーズに全面リニューアルしました。木材資源以外にも未利用資源活用の技術開発をさらに進めており、火山灰を活用した無機・軽量・微粒・中空球体である「微粒シラスバルーン」をエコプロダクツ展等にて紹介するとともにサンプル提供を開始しました。

「リフォーム」では、TOTO株式会社、YKK AP株式会社と「グリーンリモデル」をコンセプトとして、3社の建材を組合せることによる、より快適な居住空間の研究を進めております。結露の解消を目的とした断熱窓と調湿壁材「さらりあ〜と」の組合せや、トイレの遮音性を高めることを目的とした防音ドアとトイレの組合せなど、各社の強みを合せた商品の開発に取り組んでおります。今後さらに換気・温熱・調湿・音・収納などの性能向上を目指し、3社の空間総合提案力を強化していきます。

コーディネートの研究では、新テイストの「ナチュラルモダン」「ソフトカントリー」「シックモダン」の空間コーディネートを推進し、住機製品の「RⅢシリーズ」や内装建材に新カラー「オフブラック色」を発表しました。また、当社ドア・収納・床材とTOTOキッチンとのカラー統一を行い、建材と水回りトータルでのコーディネートを実現しました。ユニバーサルデザイン研究では、廊下・階段の移動の安全に配慮した照明付造作部材や手摺を発表しました。

研究開発活動に直接従事する研究員は137名で、当連結会計年度に「博士」の学位を取得した者は1名、支出した研究開発費の総額は1,464百万円であります。

なお、当社グループの研究開発活動は、主に住空間事業とエコ事業で実施しておりますが、研究開発内容は事業分野を跨り相互に関連していることから、セグメントに関連付けて記載しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等につきましては、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」という経営理念のもと、顧客の変化に柔軟に対応した施策にて、成長市場・成長分野（リフォーム市場、海外市場、産業資材分野、エンジニアリング市場）での売上拡大を進めてまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として、総資産利益率（ROA）を重視しつつ、キャッシュフロー経営に徹しており、最終目標は株主資本利益率（ROE）の向上に置いております。

③ 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは、新設住宅着工戸数に左右されない事業構造を構築するため、従来の取り組みや考え方からの大転換を図り、成長市場・成長分野の拡大に向けた製品力・販売力・情報収集発信力の強化を行います。一方、厳しい経営環境にも屈しない強靱な企業体質の定着に向けた取り組みを継続いたします。

イ. 震災復興に向けた取り組みを強化する。

新たに設置した「復興支援室（拠点：仙台）」を中心として被災地の現場情報を的確に吸い上げ、供給体制を整備して優先的に復興用資材の供給を行います。

ロ. 成長市場・成長分野で「エコ素材」を軸に売上拡大を図る。

当社グループが成長市場・成長分野に位置付けるリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場にて、売上拡大のために製造・営業の組織を再編し、経営資源の積極的な投入を行ってまいります。リフォーム市場につきましては、アライアンス先であるTOTO株式会社、YKK AP株式会社との連携をさらに強化し、既存流通との協業を深めることで売上拡大を図ります。海外市場につきましては、中国を最重点攻略市場と位置づけ、販売網や生産拠点の整備を進めるための資源投入を積極的に行います。産業資材分野につきましては、エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト、MDF、ハードボード、畳表、エコ台板）に2次加工を加え、新たな付加価値を生み出すことで、新規用途及び新規市場の開拓を進めます。中でも当社グループのエコ台板（植林木合板と特殊MDFを組合せた床基材）は、床業界全体のエコ化推進を牽引する素材です。今期中に当社グループ出荷の床材にてエコ台板採用率100%を目指すとともに、他社への供給も拡大してまいります。エンジニアリング市場につきましては、昨年12月に買収した三恵㈱との連携を強みに複合受注を拡大し、首都圏を中心にシェアアップを図ります。また、シンガポールを拠点とした工事体制を整備し、海外展開も進めてまいります。

ハ. 消費者、施主目線での商品開発・生産・営業を徹底する。

「TOTO・DAIKEN・YKK AP大阪コラボレーションショールーム（梅田）」及び「DAIKEN東京ショールーム（秋葉原）」を中心に、全国のショールームにて消費者目線の取り組みを強化し、新たなDAIKENの販売ネットワーク作りを進めます。また、消費者ニーズを敏感に察知し、商品開発に活かせる体制を構築します。

ニ. 市場から信頼される品質確保を徹底する。

資材調達から商品設計までを含めたトータルの品質管理を徹底し、品質・環境の両面から製品価値を高め、コスト競争力ある製品を提供してまいります。

ホ. 人材開発・育成を行う。

企業が継続的に価値を高めていくには、人材開発・育成が欠かせない経営課題です。社内の活性化を図るため、自立型社員の育成、活用を積極的に推進し、迅速な事業や施策の展開に向け組織の課題解決力の向上を図ってまいります。また、積極的に女性社員の登用を進めてまいります。

ヘ. CSR経営を徹底する。

当社グループの経営理念「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」のとおり、未来を見据えた環境志向のリーディングカンパニーとして、地球にやさしく、人にやさしいモノづくりを通じて持続可能な社会の実現を目指します。そして、社会的使命として「震災復興」に対し全社を挙げて取り組み、エコ素材の生産・供給を通して社会に貢献いたします。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は3,765百万円となりました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

（住空間事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、住空間事業における当連結会計年度の設備投資額は510百万円となりました。

（エコ事業）

大建工業㈱西部エコ事業部において繊維板生産設備を取得したほか、エコテクノ㈱は工場用土地を取得しました。この結果、エコ事業における当連結会計年度の設備投資額は2,818百万円となりました。

（エンジニアリング事業）

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成23年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
本社大阪事務所 (大阪市北区他)	全社(共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 2	517	—	23 (1,909)	138	679	151
住機製品事業部 (富山県南砺市)	住空間事業	工場建物、住宅機 器生産設備等 (注) 3	979	638	135 (54,303)	110	1,863	100
内装材事業部 (三重県津市)	住空間事業	工場敷地 (注) 4	—	—	1,626 (101,622)	—	1,626	41
西部エコ事業部 (岡山市南区)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備、工場敷 地等 (注) 5	1,433	2,771	4,061 (252,765)	167	8,434	86
東部エコ事業部 (茨城県高萩市)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備等 (注) 6、7	523	750	872 (125,518) [156]	14	2,160	38
東京事務所 (東京都千代田区他)	全社(共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 8	429	1	1,183 (1,575)	126	1,742	281
西日本流通センター (兵庫県加西市)	全社(共通)	流通センター敷地 (注) 9	—	—	1,830 (68,727)	—	1,830	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 本社大阪事務所には、本社で管理しております八幡寮(京都府八幡市)の建物及び構築物446百万円、土地23百万円(面積1,909㎡)、その他0百万円が含まれております。
3. 連結子会社である井波大建工業㈱への賃貸設備であります。
4. 連結子会社である三重ダイケン㈱への賃貸物件であります。
5. 連結子会社である岡山大建工業㈱への賃貸設備であります。
6. 連結子会社である東部大建工業㈱への賃貸設備であります。
7. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
8. 東京事務所には、東京事務所で管理しております与野寮(さいたま市中央区)の建物及び構築物296百万円、土地1,183百万円(面積1,575㎡)、その他0百万円が含まれております。
9. 連結子会社であるダイケン物流㈱への賃貸設備であります。
10. 主要な設備の選定にあたっては、設備の規模や業績への貢献度、将来性等を勘案して判断しております。
11. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料
本社大阪事務所 (大阪市北区)	全社(共通)	電子計算機システム他	年間リース料 130百万円

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
東部大建工業㈱	会津工場他 (福島県会津若 松市)	エコ事業	繊維板生産 設備	295	554	199 (144, 919)	—	22	1, 072	59
岡山大建工業㈱	本社工場 (岡山市南区)	エコ事業	繊維板生産 設備	0	—	—	326	—	326	299
富山住機㈱	本社 (富山県砺波 市)	住空間事業	住宅機器 生産設備	232	118	234 (26, 011)	5	3	593	77
ダイケン物流㈱	近畿地区 流通センター他	全社 (共通)	事務所、 倉庫	1, 966	55	3, 183 (20, 860)	—	11	5, 216	4
㈱ダイウッド	本社工場 (三重県伊賀 市)	住空間事業	内装材生産 設備 (注) 2	122	91	748 (30, 355) [379]	—	0	962	36
三重ダイケン㈱	河芸工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	227	183	440 (22, 077)	—	1	851	48
	久居工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	1, 041	493	—	—	4	1, 539	94
㈱ダイフィット	本社工場 (鳥取県倉吉 市)	住空間事業	内装材生産 設備	66	104	341 (17, 961)	—	3	516	39
㈱サンキ	本社工場 (富山県高岡 市)	住空間事業	住宅機器 生産設備 (注) 2	32	28	26 (1, 950) [5, 376]	—	0	88	31
三恵㈱	本社 (大阪府東大阪 市)	エンジニアリ ング事業	事務所	43	4	151 (697)	—	0	200	14
セトウチ化工㈱	本社工場他 (岡山市南区)	住空間事業	内装材生産 設備	213	193	102 (14, 815)	—	7	516	64
エコテクノ㈱	相模原工場 (相模原市中央 区)	エコ事業	廃木材加工 設備	119	3	406 (6, 340)	15	0	544	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料
岡山大建工業㈱	本社工場 (岡山市南区)	エコ事業	機械装置	年間リース料 298百万円
エコテクノ㈱	相模原工場 (相模原市中央区)	エコ事業	機械装置	年間リース料 38百万円

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
大建工業(寧波)有 限公司	本社工場 (中国)	住空間事業	住宅機器 生産設備	136	296	49 (48,220)	6	489	288
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	837	1,559	148 (77,410)	41	2,588	199
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	451	1,360	144 (177,577)	815	2,771	189
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	本社工場 (ニュージーラ ンド)	エコ事業	MDF工場 他	683	1,913	311 (1,591,454)	131	3,039	157

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、山林及び植林及び建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東部大建工業㈱	福島県会津若松市	エコ事業	畳表生産設備	390	—	自己資金	平成23 年8月	平成23 年10月	生産能力 60%増加

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業㈱ 住機製品事業部	富山県南砺市	住空間事業	住宅機器生産設備	754	—	自己資金	平成23 年4月	平成24 年3月	—
大建工業㈱ 東部エコ事業部	茨城県高萩市	エコ事業	繊維板生産設備	219	—	自己資金	平成23 年4月	平成24 年3月	—
大建工業㈱ 西部エコ事業部	岡山市南区	エコ事業	繊維板生産設備	789	—	自己資金	平成23 年4月	平成24 年3月	—
三重ダイケン㈱ 久居工場・河芸工場	三重県津市	住空間事業	内装材生産設備	178	—	自己資金	平成23 年4月	平成24 年3月	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MD F 生産設備	122	—	自己資金	平成23 年4月	平成24 年3月	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MD F 生産設備	211	—	自己資金	平成23 年4月	平成24 年3月	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 本社工場	ニュージーランド ランギオラ市	エコ事業	MD F 生産設備	230	—	自己資金	平成23 年4月	平成24 年3月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月30日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,875,219	130,875,219	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	130,875,219	130,875,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成12年8月31日	△615	132,042	—	13,150	—	11,850
平成12年9月29日	△679	131,363	—	13,150	—	11,850
平成12年11月1日	△225	131,138	—	13,150	—	11,850
平成12年11月30日	△198	130,940	—	13,150	—	11,850
平成12年12月22日	△65	130,875	—	13,150	—	11,850

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	48	33	143	79	1	6,284	6,588	—
所有株式数（単元）	—	44,354	695	51,651	4,004	6	29,954	130,664	211,219
所有株式数の割合（%）	—	33.95	0.53	39.53	3.06	0.01	22.92	100	—

（注） 自己株式5,388,042株は、「個人その他」に5,388単元、「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,948	24.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,934	3.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	4,656	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,457	3.41
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	4,440	3.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,409	2.61
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	3,191	2.44
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	2,821	2.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,608	1.99
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,318	1.77
計	—	64,784	49.50

- （注） 1. 上記のほか、当社は自己株式を5,388千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、4.12%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。
3. 「所有株式数」は千株未満を切捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,397,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,267,000	125,267	同上
単元未満株式	普通株式 211,219	—	—
発行済株式総数	130,875,219	—	—
総株主の議決権	—	125,267	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業(株)	富山県南砺市井波1番地1	5,388,000	—	5,388,000	4.12
(相互保有株式) (株)岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目1番16号	9,000	—	9,000	0.01
計	—	5,397,000	—	5,397,000	4.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月29日)での決議状況 (取得期間 平成22年7月30日～平成22年9月21日)	1,000,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	234,216,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	65,784,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	21.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	21.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月15日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月16日～平成23年1月31日)	1,000,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	214,696,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	85,304,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	28.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	28.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,288	279,988
当期間における取得自己株式	610	190,930

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	752	164,613	—	—
保有自己株式数	5,388,042	—	5,388,652	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に安定した配当を継続することを基本としつつ、将来の発展のため内部留保の確保に努め、業績の向上・安定に努力しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当6円25銭（中間配当2円50銭、期末配当3円75銭）の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のため企業体質の強化を図りながら研究開発投資、設備投資等の資金需要に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	316	2.50
平成23年6月29日 定時株主総会決議	470	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	475	435	220	277	323
最低(円)	355	180	124	149	177

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	221	226	221	227	269	323
最低(円)	180	177	202	205	222	188

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の様況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		澤木 良次	昭和23年1月20日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年4月 首都圏住建営業統轄部長 平成11年6月 取締役就任 平成12年4月 首都圏住建営業統轄部長兼首都圏開 発営業統轄部長 平成13年4月 東部住建営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成15年4月 外装材事業部長 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成17年10月 営業本部長兼事業本部長 平成19年4月 営業本部長 平成20年6月 取締役社長兼執行役員社長就任 (現)	注(3)	86
取締役副社長 (代表取締役)	物流改革本部長	藤井 克巳	昭和21年7月26日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成11年6月 取締役就任 平成13年6月 常務取締役就任 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成18年4月 経営企画部長 平成20年6月 取締役副社長兼執行役員副社長就任 (現) 平成22年8月 物流改革本部長 (現)	注(3)	89
専務取締役 (代表取締役)	経営企画部長 兼秘書室長	金坂 和正	昭和25年11月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 経営管理部長 平成18年4月 上席執行役員就任 平成18年4月 経営管理部長兼財務部長 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成19年4月 経営管理部長 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年4月 経営管理部長兼不動産部長 平成20年10月 総務人事部長兼不動産部長 平成21年4月 総務人事部長 平成22年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成22年4月 経営企画部長兼秘書室長 (現) 平成22年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 (現)	注(3)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業本部長	岩本 真一	昭和25年2月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 井波工場長 平成18年4月 執行役員就任 平成18年4月 住機製品事業部長 平成19年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成21年4月 事業本部長兼住機製品事業部長 平成22年4月 住空間事業本部長 平成23年4月 取締役兼専務執行役員就任 (現) 平成23年4月 事業本部長 (現)	注(3)	21
取締役	営業本部長兼 新規開発営業 部長兼東京本 部長	億田 正則	昭和25年4月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 近畿営業部長 平成19年4月 執行役員就任 平成19年4月 東部住建営業統轄部長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成20年4月 住建営業統轄部長兼東部営業統轄部 長 平成20年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 (現) 平成21年4月 住建営業統轄部長 平成22年4月 住建営業本部長 平成23年4月 営業本部長兼新規開発営業部長 平成23年6月 営業本部長兼新規開発営業部長兼東 京本部長 (現)	注(3)	15
取締役		長谷川 泰之	昭和22年12月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 建築音響事業部長 平成18年4月 執行役員就任 平成18年4月 ダイライト・岡山F B 事業部副事業 部長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成20年4月 ダイライト・岡山F B 事業部長兼音 響事業部長 平成20年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 ダイライト・岡山F B 事業部長 平成22年4月 取締役兼常務執行役員就任 (現) 平成22年4月 エコ事業本部長兼エコ事業本部東部 エコ事業部長	注(3)	21
取締役	財務部長	山中 健司	昭和25年9月26日生	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成16年6月 伊藤忠商事(株)財務部長代行兼財務部 コーポレートファイナンス室長 平成17年6月 当社入社 平成17年6月 執行役員就任 平成17年6月 財務部副部長 平成19年4月 財務部長 (現) 平成21年4月 上席執行役員就任 平成21年6月 取締役兼上席執行役員就任 (現)	注(3)	23
取締役		加藤 智明	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年7月 PACIFIC WOODTECH CORPORATION出向 PRESIDENTシアトル駐在 平成14年4月 伊藤忠建材(株)出向経営企画部長代行 平成15年4月 伊藤忠商事(株)木材・建材部長 平成19年4月 伊藤忠インターナショナル会社 PRIME SOURCE BUILDING PRODUCTS出 向CHAIRMANニューヨーク駐在 平成20年4月 伊藤忠商事(株)森林資源・製品部長 平成21年4月 同社木材・建材部長 平成21年6月 当社取締役就任 (現) 平成23年4月 伊藤忠商事(株)生活資材・化学品経営 企画部長 (現)	注(3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		相原 隆	昭和30年10月17日生	平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学科教授 平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授(現) 平成15年8月 宝印刷(株)取締役就任 平成16年4月 関西学院大学法科大学院兼任教授 平成18年3月 アーバンライフ(株)社外監査役就任 平成20年2月 弁護士登録(東京弁護士会)(現) 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現)	注(4)	—
常勤監査役		伊藤 章倫	昭和25年12月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 外装材事業部副部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 F Bダイライト事業部副事業部長 平成19年4月 経営企画部長 平成19年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成22年4月 東京本部長兼産業資材本部長兼産業資材本部産業資材営業統轄部長 平成23年6月 常勤監査役就任(現)	注(5)	17
常勤監査役		加藤 猛雄	昭和23年1月11日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 開発研究所長 平成14年6月 執行役員就任 平成15年4月 F B事業部長兼岡山工場長 平成15年10月 F Bダイライト事業部副事業部長 平成16年4月 情報業務部長 平成17年4月 上席執行役員就任 平成17年4月 F Bダイライト事業部長 平成18年4月 総務人事部長 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年6月 取締役退任 平成22年6月 常勤監査役就任(現)	注(6)	32
監査役		宇塚 俊夫	昭和22年12月11日生	昭和46年4月 東陶機器(株)(現TOTO(株))入社 平成12年6月 同社常務執行役員就任 平成13年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成14年6月 同社取締役上席常務執行役員就任 平成16年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成18年6月 同社代表取締役副社長就任 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成22年4月 同社顧問就任(現) 平成22年6月 当社監査役就任(現)	注(6)	—
監査役		水野 浩児	昭和43年6月29日生	平成3年4月 ㈱南都銀行入社 平成18年3月 同行退社 平成18年4月 追手門学院大学経営学部専任講師 平成22年4月 同大学経営学部准教授(現) 平成23年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 企業連携アドバイザー(現) 平成23年6月 当社監査役就任(現)	注(5)	2
計						346

- (注) 1. 取締役相原隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宇塚俊夫及び水野浩児は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は21名で、上記取締役兼任の執行役員7名のほか
- (常務執行役員) 2名
- 事業本部副本部長(国内担当) 兼住空間事業統轄部長兼内装材事業部長 谷津正美、経理部長 今村喜久雄
- (上席執行役員) 4名
- 吉原修一、経営企画部副本部長兼CSR推進室長 島田睦博、住機製品事業部長 渋谷達夫、エコ事業統轄部長兼西部エコ事業部長 冬木敏夫
- (執行役員) 8名
- 事業本部副本部長(海外担当) 北川隆雄、産業資材営業統轄部長兼リテール営業部長 畑島正志、MDF事業部長 吉田弥寿郎、菊竹信夫、東部エコ事業部長 杉本寛、住建営業統轄部副統轄部長(西部担当) 川島光明、総務人事部長 照林尚志、住建営業統轄部長(東部担当) 播磨哲男で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」ことを経営理念に掲げております。また、公正な取引や情報の開示を行動基準の一つとし、企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制や経営組織、内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

イ. 業務執行

当社は監査役制度のもと、意思決定の迅速化、効率化及び健全化を図るために執行役員制度を導入(平成14年6月)しております。現行経営体制は、取締役9名(内、執行役員兼務7名)、執行役員14名の総勢23名です。取締役、執行役員及び使用人はコンプライアンス経営の軸となる「経営理念」及び「企業行動基準」に則って職務を執行いたします。

ロ. 取締役会、取締役、執行役員

取締役会は取締役9名(内、社外取締役1名)及び監査役4名(内、社外監査役2名)で開催いたします。法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定等を行うとともに、当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「決裁・権限規程」及びその他の社内規程に従い、職務を執行いたします。また、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告し、職務の執行状況の共有を図ります。

執行役員は取締役会で選任し、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事いたします。また、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務執行に当たるとともに、業務の執行状況を取締役に定期的に報告し、効率的な業務執行に努めています。

ハ、監査役会、監査役、監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。

監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

ニ、内部監査

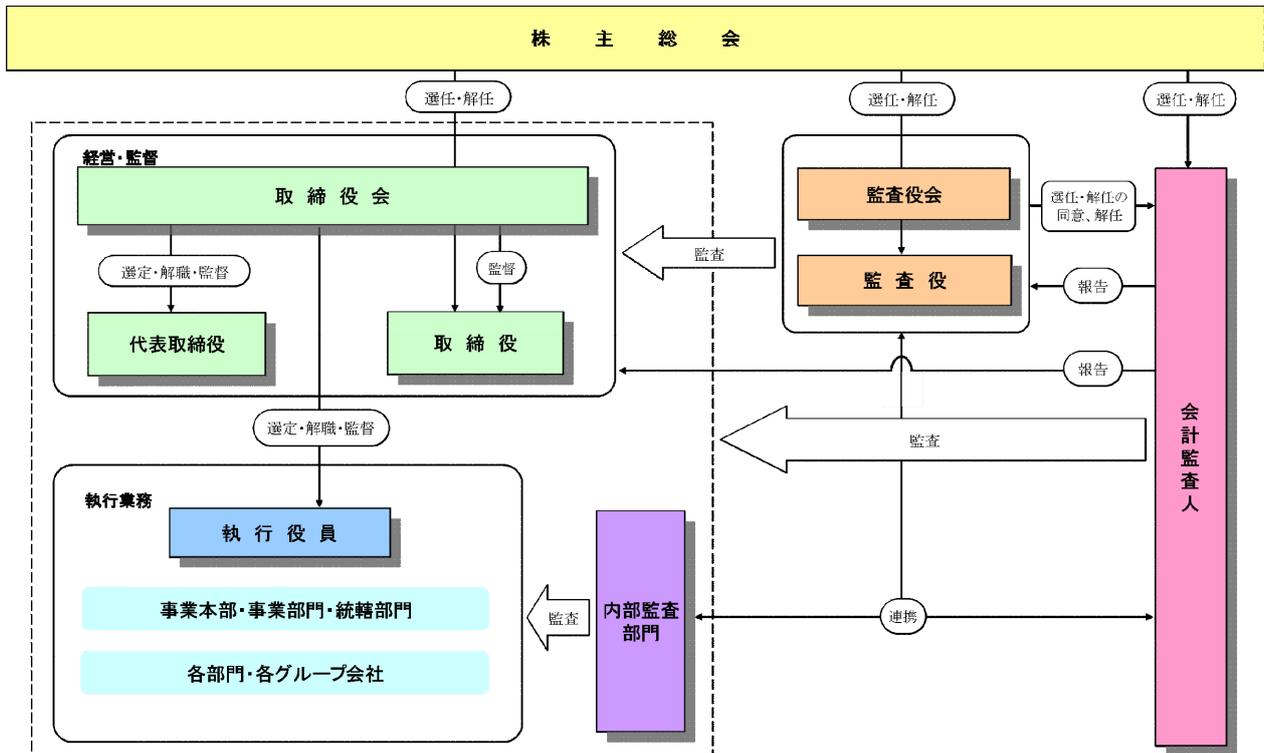
内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。

なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

ホ、会計監査

明澄監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて適宜意見を交換し、改善事項の助言を受けております。

また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。



(当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役設置会社であり、監査役4名のうち2名は社外監査役となっております。各監査役は重要な書類の閲覧及び取締役会への出席等を通じて経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手でき、株主視点での厳格な監査が実施できる体制を構築しております。現時点では、客観性、中立性の高い社外監査役を含めた4名の監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の強化・充実が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるうえで、最も効果的な体制であると判断しております。また、客観性が高く、より適正な経営判断を行うため、高度な専門的知識を有する社外取締役1名を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の3名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しています。今後においても、監査役制度を基盤として内部監査・会計監査の充実と継続的な体制の向上を図ってまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

会社法第362条第4項第6号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制」と言う。）を、下記のとおり整備しております。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (ii) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- (iii) 取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- (iv) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

b. コンプライアンス

- (i) 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
- (ii) 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」（以下、「RCM委員会」と言う。）を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
- (iii) RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。
- (iv) 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。

c. 財務報告の適正性確保のための体制整備

- (i) 「経理規程」及びその他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- (ii) 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。

d. 内部監査

取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」、「文書管理規則」及びその他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
- b. 取締役は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、「情報管理規程」、「文書管理規程」及びその他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
- c. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」等を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
- b. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
- c. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
- d. 与信リスクは、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
- e. 投資リスクは、「執行常務会」で審査し、その審査結果を踏まえて取締役会等が投資可否を決議する。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 執行役員制
 - (i) 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
 - (ii) 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
 - (iii) 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を取締役に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。
- b. 職務権限・責任の明確化
適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社管理体制
子会社毎に主管部門及び担当役員を定め、当該主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- b. コンプライアンス
各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。
- c. 内部監査
子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

ヘ、監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

ト、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会などの重要な会議に出席して取締役の職務の執行が効率的に行われることを監視する。
- b. 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

チ、その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。
- b. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第23条並びに同定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門（構成員6名）を設けております。リスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は奥村茂雄及び塚崎俊博であり、明澄監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等1名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は平成23年6月29日付で新たに社外取締役として相原隆氏を選任いたしました。同氏には、大学教授及び弁護士としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督いただく予定であります。また、同氏は当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じる恐れのない、独立役員として選任しております。

社外監査役については、宇塚俊夫氏はTOTO株式会社の副社長としての長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場からの的確な経営監視を実行いただいております。また、当社は平成23年6月29日付で新たに社外監査役として水野浩児氏を選任いたしました。同氏には、大学准教授及び中小企業基盤整備機構企業連携アドバイザーとしての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場からの的確な経営監視を実行いただく予定であります。なお、両氏はそれぞれ、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しております。

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査担当部門及び内部統制担当部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査担当部門及び内部統制担当部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	252	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39	—	—	—	3
社外役員	5	5	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬につきましては、株主総会において決議された報酬限度額（取締役：月額35百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役：月額4百万円以内）の範囲内において決定しております。各取締役の報酬は、それぞれの役位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の報酬は、監査役会において協議し、決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

62銘柄 7,883百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	1,809	営業関係強化 (売上先)
住友信託銀行(株)	3,010,000	1,649	資本政策上の安定株主政策
住友不動産(株)	636,000	1,131	営業関係強化 (売上先)
住友林業(株)	1,308,000	998	営業関係強化 (売上先)
レンゴー(株)	1,000,000	550	営業関係強化 (仕入先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	250	資本政策上の安定株主政策
(株)奥村組	640,000	209	営業関係強化 (売上先)
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	206	営業関係強化 (売上先)
ハイビック(株)	1,350,000	194	営業関係強化 (売上先)
(株)常陽銀行	459,000	191	資本政策上の安定株主政策

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	1,752	営業関係強化 (売上先)
住友信託銀行(株)	3,010,000	1,297	資本政策上の安定株主政策
住友不動産(株)	636,000	1,058	営業関係強化 (売上先)
住友林業(株)	1,308,000	988	営業関係強化 (売上先)
TOTO(株)	855,000	571	営業関係強化 (業務提携先)
レンゴー(株)	1,000,000	543	営業関係強化 (仕入先)
(株)奥村組	640,000	223	営業関係強化 (売上先)
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	215	営業関係強化 (売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	197	資本政策上の安定株主政策
ハイビック(株)	1,350,000	186	営業関係強化 (売上先)
(株)常陽銀行	459,000	150	資本政策上の安定株主政策
ジューテックホールディングス(株)	391,112	123	営業関係強化 (売上先)
J Kホールディングス(株)	176,383	84	営業関係強化 (売上先)
ダイソー(株)	250,000	71	資本政策上の安定株主政策
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	52	資本政策上の安定株主政策
OCHIホールディングス(株)	53,570	42	営業関係強化 (売上先)
日本通運(株)	115,000	36	資本政策上の安定株主政策
(株)南都銀行	71,520	28	資本政策上の安定株主政策
ダイビル(株)	35,000	25	営業関係強化 (売上先)
ニチハ(株)	28,000	22	資本政策上の安定株主政策
ヤマエ久野(株)	17,584	16	営業関係強化 (売上先)
(株)クワザワ	62,007	11	営業関係強化 (売上先)
(株)稲葉製作所	12,000	11	営業関係強化 (売上先)
みずほ信託銀行(株)	133,500	10	資本政策上の安定株主政策
(株)コスモスイニシア	49,200	8	営業関係強化 (売上先)
(株)飯田産業	10,400	7	営業関係強化 (売上先)
(株)イトーキ	10,000	1	営業関係強化 (売上先)
(株)土屋ホールディングス	8,400	1	営業関係強化 (売上先)

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、明澄監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,987	5,733
受取手形及び売掛金	28,025	28,734
商品及び製品	10,817	11,730
仕掛品	1,652	1,962
原材料及び貯蔵品	3,323	3,515
半成工事	850	836
繰延税金資産	1,024	1,078
その他	3,556	1,802
貸倒引当金	△148	△160
流動資産合計	※3 60,090	※3 55,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 11,665	※3 10,728
機械装置及び運搬具（純額）	※3, ※8 11,951	※3 10,680
土地	※3 15,505	※3 15,997
リース資産（純額）	388	347
建設仮勘定	700	380
その他（純額）	1,336	1,515
有形固定資産合計	※1 41,548	※1 39,649
無形固定資産		
のれん	1,182	1,095
ソフトウェア	466	733
その他	296	196
無形固定資産合計	1,945	2,026
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 9,698	※2, ※3 9,733
長期貸付金	2	2
前払年金費用	3,229	2,988
繰延税金資産	5,274	4,305
その他	2,897	2,770
貸倒引当金	△865	△837
投資その他の資産合計	20,236	18,963
固定資産合計	※3 63,730	※3 60,639
繰延資産		
社債発行費	40	96
繰延資産合計	40	96
資産合計	123,862	115,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,187	17,624
短期借入金	※3 14,266	※3 9,027
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,903	※3 6,168
リース債務	32	34
未払金	21,030	17,129
未払法人税等	794	433
未払消費税等	413	105
賞与引当金	1,552	1,531
事業構造改善引当金	111	84
事務所移転損失引当金	75	—
災害損失引当金	—	130
繰延税金負債	—	23
その他	2,998	2,870
流動負債合計	61,366	55,162
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	※3 14,842	※3 8,163
リース債務	362	327
繰延税金負債	1,510	1,666
製品保証引当金	137	260
退職給付引当金	3,163	2,904
環境対策引当金	161	161
負ののれん	128	117
その他	527	366
固定負債合計	25,832	23,967
負債合計	87,199	79,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	11,850	11,850
利益剰余金	9,018	9,758
自己株式	△730	△1,179
株主資本合計	33,288	33,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125	△48
繰延ヘッジ損益	△9	26
為替換算調整勘定	△191	△251
その他の包括利益累計額合計	△75	△273
少数株主持分	3,449	3,533
純資産合計	36,663	36,839
負債純資産合計	123,862	115,969

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	140,936	141,506
売上原価	※2 104,325	※2 102,345
売上総利益	36,610	39,161
販売費及び一般管理費	※1, ※2 33,600	※1, ※2 34,812
営業利益	3,010	4,349
営業外収益		
受取利息	37	25
受取配当金	149	164
受取賃貸料	111	90
生命保険配当金	79	73
負ののれん償却額	11	11
持分法による投資利益	43	45
為替差益	—	94
雑収入	438	476
営業外収益合計	871	982
営業外費用		
支払利息	682	607
売上割引	143	149
売上債権売却損	123	90
為替差損	26	—
雑支出	86	110
営業外費用合計	1,062	957
経常利益	2,819	4,373
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 1,237
投資有価証券売却益	0	4
負ののれん発生益	—	87
国庫補助金	47	—
退職給付制度終了益	29	—
貸倒引当金戻入額	15	17
事業構造改善引当金戻入額	28	—
事務所移転損失引当金戻入額	14	5
その他	7	2
特別利益合計	150	1,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 52	—
固定資産除却損	※5 255	※5 229
固定資産圧縮損	47	—
減損損失	※6 310	※6 755
のれん償却額	※7 96	—
投資有価証券売却損	642	2
投資有価証券評価損	349	200
ゴルフ会員権評価損	※8 0	※8 1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11
災害による損失	—	127
貸倒損失	—	158
製品点検費用等	415	※9 378
貸倒引当金繰入額	437	—
事業構造改善引当金繰入額	117	—
事務所移転損失引当金繰入額	75	—
災害損失引当金繰入額	—	130
製品保証引当金繰入額	40	250
その他	47	19
特別損失合計	2,890	2,263
税金等調整前当期純利益	79	3,464
法人税、住民税及び事業税	1,141	803
法人税等調整額	△1,603	1,192
法人税等合計	△461	1,995
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,469
少数株主利益	29	93
当期純利益	511	1,375

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△174
繰延ヘッジ損益	—	64
為替換算調整勘定	—	△98
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	—	※2 △209
包括利益	—	※1 1,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,176
少数株主に係る包括利益	—	83

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,150	13,150
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,150	13,150
資本剰余金		
前期末残高	11,850	11,850
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	11,850	11,850
利益剰余金		
前期末残高	9,093	9,018
当期変動額		
剰余金の配当	△638	△634
当期純利益	511	1,375
連結範囲の変動	51	—
当期変動額合計	△75	740
当期末残高	9,018	9,758
自己株式		
前期末残高	△652	△730
当期変動額		
自己株式の取得	△77	△449
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△77	△449
当期末残高	△730	△1,179
株主資本合計		
前期末残高	33,441	33,288
当期変動額		
剰余金の配当	△638	△634
当期純利益	511	1,375
自己株式の取得	△77	△449
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	51	—
当期変動額合計	△153	291
当期末残高	33,288	33,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,254	125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,380	△174
当期変動額合計	1,380	△174
当期末残高	125	△48
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	35
当期変動額合計	△11	35
当期末残高	△9	26
為替換算調整勘定		
前期末残高	△668	△191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	△59
当期変動額合計	477	△59
当期末残高	△191	△251
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,921	△75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,846	△198
当期変動額合計	1,846	△198
当期末残高	△75	△273
少数株主持分		
前期末残高	3,042	3,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	83
当期変動額合計	407	83
当期末残高	3,449	3,533
純資産合計		
前期末残高	34,562	36,663
当期変動額		
剰余金の配当	△638	△634
当期純利益	511	1,375
自己株式の取得	△77	△449
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	51	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,253	△115
当期変動額合計	2,100	176
当期末残高	36,663	36,839

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	79	3,464
減価償却費	4,197	4,574
減損損失	310	755
社債発行費償却	14	16
固定資産除却損	255	229
固定資産売却損益 (△は益)	44	△1,237
投資有価証券売却損益 (△は益)	642	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	349	200
ゴルフ会員権評価損	0	1
のれん償却額	220	75
負ののれん発生益	—	△87
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	321	△41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	226	△23
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△738	△27
事務所移転損失引当金の増減額 (△は減少)	△148	△75
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	130
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△49	122
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	234	△46
受取利息及び受取配当金	△187	△190
支払利息	682	607
為替差損益 (△は益)	△35	△16
持分法による投資損益 (△は益)	△43	△45
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,095	917
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,133	△941
仕入債務の増減額 (△は減少)	*2 △3,441	*2 △1,806
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△33	△67
未払消費税等の増減額 (△は減少)	44	△307
その他	△93	△179
小計	4,891	5,997
利息及び配当金の受取額	190	190
利息の支払額	△662	△624
法人税等の支払額	△1,277	△1,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,141	4,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△12	35
有形固定資産の取得による支出	△3,000	△3,549
有形固定資産の売却による収入	31	1,450
投資有価証券の取得による支出	△220	△513
投資有価証券の売却による収入	51	407
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△128
その他	△135	△320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,286	△2,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	463	△5,574
社債の発行による収入	—	4,927
長期借入れによる収入	5,600	600
長期借入金の返済による支出	△4,136	△5,930
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△24	△33
自己株式の取得による支出	△77	△449
配当金の支払額	△638	△634
少数株主への配当金の支払額	△50	—
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,135	△7,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	△24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,199	△5,299
現金及び現金同等物の期首残高	9,730	10,935
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	81
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,935	※1 5,716

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 23社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、ダイケンホーム&サービス㈱（ダイケンサービス㈱が社名変更）については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、ダイランパー㈱については清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用しております。 なお、これによる連結の範囲の変更がないため、損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱スマイルアップ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 22社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、三恵㈱については新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、中部大建工業㈱については清算終了したため、会津大建工業㈱については平成23年2月1日付で東部大建工業㈱と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、東部大建工業㈱は高萩大建工業㈱が社名変更したものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱スマイルアップ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ㈱岡山臨港</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱スマイルアップ他）及び関連会社（友美工業㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、㈱とやま・ダイケンホームは、同社が破産の申立てを行ったことに伴い、関連会社の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ㈱岡山臨港</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱スマイルアップ他）及び関連会社（友美工業㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、大建阿美呢体(上海)商貿有限公司、大建工業(寧波)有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD.、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 及びDAIKEN NEW ZEALAND LIMITEDの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、大建阿美呢体(上海)商貿有限公司、大建工業(寧波)有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、従来、大建阿美呢体(上海)商貿有限公司、大建工業(寧波)有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. は、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、親会社と決算日の統一を図るため、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。これに伴い、当連結会計年度は平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月の財務諸表を使用しております。また、従来、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITEDの決算日は12月31日でありましたが、親会社と決算日の統一を図るため、決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月の財務諸表を使用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 …主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、半成工事については個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 主として3～60年 機械装置及び運搬具 主として4～15年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左</p> <p>② デリバティブ …同左</p> <p>③ たな卸資産 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④ 繰延資産の処理方法 社債発行費は、償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 主として従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 事業構造改善引当金 事業構造の改善に伴い発生する費用支出に備えるため、当連結会計年度末における改善費用の見込額を計上しております。</p> <p>④ 事務所移転損失引当金 事務所の移転に伴い発生する費用支出に備えるため、移転費用の見込額を計上しております。</p> <p>⑤ _____</p>	<p>③ リース資産 同左</p> <p>④ 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 事業構造改善引当金 同左</p> <p>④ _____</p> <p>⑤ 災害損失引当金 災害により損傷を受けた設備の復旧に伴い発生する費用支出に備えるため、復旧費用の見込額を計上しております。 (追加情報) 当引当金は、東日本大震災により設備が損傷を受けたことにより費用支出が見込まれることとなったため、当連結会計年度末より計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>⑥ 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。</p> <p>⑦ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上しております。)</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>⑧ 環境対策引当金 主として環境対策に伴い発生する費用支出に備えるため、対策費用の見込額を計上しております。</p>	<p>⑥ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑦ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上しております。)</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑧ 環境対策引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ② その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は4億18百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ② その他の工事 工事完成基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) _____</p> <p>(8) _____</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年間の定額法により償却を行っております。 なお、会津大建工業㈱に係るのれんについては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号）第32項に基づき、償却を行っております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する定期預金であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税金等調整前当期純利益は12百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損」の金額は0百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,926百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,113百万円
※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 817百万円	※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 871百万円
※3. 担保に供している資産 建物及び構築物 1,358百万円 機械装置及び運搬具 2,456 土地 2,765 その他流動資産 868 その他固定資産 193 計 7,641 上記に対応する債務 短期借入金 2,188百万円 一年内返済予定の長期借入金 304 長期借入金 1,092 この他、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券49百万円を差し入れております。	※3. 担保に供している資産 建物及び構築物 1,109百万円 機械装置及び運搬具 1,663 土地 3,171 その他流動資産 997 その他固定資産 198 計 7,140 上記に対応する債務 短期借入金 773百万円 一年内返済予定の長期借入金 441 長期借入金 1,009 この他、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券49百万円を差し入れております。
4. 保証債務 下記会社等の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。 当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資) 19百万円	4. 保証債務 下記会社等の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。 当連結子会社からの住宅購入者(住宅ローンつなぎ融資) 22百万円
5. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻し義務 1,533百万円	5. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻し義務 1,333百万円
6. _____	6. 裏書手形譲渡高 20百万円
7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 13,200百万円 借入実行残高 — 差引額 13,200	7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 13,200百万円 借入実行残高 — 差引額 13,200
※8. 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 47百万円	8. _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃保管料</td> <td style="text-align: right;">10,779百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,622</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,048</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> </tr> </table> <p>※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,471百万円であります。</p> <p>※ 3. 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </table> <p>※ 4. 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>※ 5. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">255</td> </tr> </table> <p>※ 6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">徳島県鳴門市</td> <td style="text-align: center;">山林</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準とし、主として工場単位にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(310百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額を基に算定しております。</p>	運賃保管料	10,779百万円	貸倒引当金繰入額	35	給料手当	7,622	賞与引当金繰入額	1,048	退職給付費用	1,627	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	6	計	7	土地	52百万円	建物及び構築物	33百万円	機械装置及び運搬具	152	その他	68	計	255	場所	用途	種類	徳島県鳴門市	山林	土地	<p>※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃保管料</td> <td style="text-align: right;">11,674百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,698</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">975</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,462</td> </tr> </table> <p>※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,464百万円であります。</p> <p>※ 3. 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,230</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,237</td> </tr> </table> <p>4. _____</p> <p>※ 5. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229</td> </tr> </table> <p>※ 6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東部大建工業(株)会津工場 (福島県会津若松市)</td> <td style="text-align: center;">繊維板 製造工場</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 機械装置及び 運搬具</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準とし、主として工場単位にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、東部大建工業(株)会津工場(福島県会津若松市)の事業用資産について、事業環境の悪化により収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(755百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物251百万円、機械装置及び運搬具503百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額を基に算定しております。</p>	運賃保管料	11,674百万円	貸倒引当金繰入額	7	給料手当	7,698	賞与引当金繰入額	975	退職給付費用	1,462	機械装置及び運搬具	7百万円	土地	1,230	その他	0	計	1,237	建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	169	その他	52	計	229	場所	用途	種類	東部大建工業(株)会津工場 (福島県会津若松市)	繊維板 製造工場	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具
運賃保管料	10,779百万円																																																																
貸倒引当金繰入額	35																																																																
給料手当	7,622																																																																
賞与引当金繰入額	1,048																																																																
退職給付費用	1,627																																																																
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																
土地	6																																																																
計	7																																																																
土地	52百万円																																																																
建物及び構築物	33百万円																																																																
機械装置及び運搬具	152																																																																
その他	68																																																																
計	255																																																																
場所	用途	種類																																																															
徳島県鳴門市	山林	土地																																																															
運賃保管料	11,674百万円																																																																
貸倒引当金繰入額	7																																																																
給料手当	7,698																																																																
賞与引当金繰入額	975																																																																
退職給付費用	1,462																																																																
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																
土地	1,230																																																																
その他	0																																																																
計	1,237																																																																
建物及び構築物	7百万円																																																																
機械装置及び運搬具	169																																																																
その他	52																																																																
計	229																																																																
場所	用途	種類																																																															
東部大建工業(株)会津工場 (福島県会津若松市)	繊維板 製造工場	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具																																																															

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※7. のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結 手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7 号)第32項に基づき、会津大建工業㈱に係るのれんを 償却したものであります。</p> <p>※8. ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額0百万 円を含んでおります。</p> <p>9. _____</p>	<p>7. _____</p> <p>※8. ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額1百万 円を含んでおります。</p> <p>※9. 製品点検費用等には、第95期第3四半期連結会計期 間末までは販売費及び一般管理費として処理し、当連 結会計年度では、製品点検費用等としたもの221百万 円が含まれております。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,358 百万円
少数株主に係る包括利益	457
計	2,815
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,379 百万円
繰延ヘッジ損益	△22
為替換算調整勘定	916
持分法適用会社に対する持分相当額	0
計	2,274

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,085	302	0	3,387
合計	3,085	302	0	3,387

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加302千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	319	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	319	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	318	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式（注）1、2	3,387	2,001	0	5,388
合計	3,387	2,001	0	5,388

（注）1. 普通株式の自己株式の増加2,001千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	318	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	316	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,987百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△52</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>10,935</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,987百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△52	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>10,935</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,733百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>5,716</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,733百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△16	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,716</u>
現金及び預金勘定	10,987百万円												
預入期間が3か月を超える 定期預金	△52												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>10,935</u>												
現金及び預金勘定	5,733百万円												
預入期間が3か月を超える 定期預金	△16												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,716</u>												
<p>※2. 仕入債務にはファクタリング債務が含まれておりま す。</p>	<p>※2. 同左</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(イ) 有形固定資産 主として、エコ事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">6,453</td> <td style="text-align: center;">4,778</td> <td style="text-align: center;">1,675</td> </tr> <tr> <td>その他（工具、器具及び備品等）</td> <td style="text-align: center;">660</td> <td style="text-align: center;">437</td> <td style="text-align: center;">223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,114</td> <td style="text-align: center;">5,215</td> <td style="text-align: center;">1,898</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,572百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,962</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">931百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6,453	4,778	1,675	その他（工具、器具及び備品等）	660	437	223	合計	7,114	5,215	1,898	1年内	1,572百万円	1年超	389	合計	1,962	支払リース料	931百万円	減価償却費相当額	767	支払利息相当額	88	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,097</td> <td style="text-align: center;">827</td> <td style="text-align: center;">269</td> </tr> <tr> <td>その他（工具、器具及び備品等）</td> <td style="text-align: center;">458</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,555</td> <td style="text-align: center;">1,188</td> <td style="text-align: center;">367</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,097	827	269	その他（工具、器具及び備品等）	458	360	97	合計	1,555	1,188	367	1年内	348百万円	1年超	40	合計	388	支払リース料	472百万円	減価償却費相当額	395	支払利息相当額	35
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	6,453	4,778	1,675																																																						
その他（工具、器具及び備品等）	660	437	223																																																						
合計	7,114	5,215	1,898																																																						
1年内	1,572百万円																																																								
1年超	389																																																								
合計	1,962																																																								
支払リース料	931百万円																																																								
減価償却費相当額	767																																																								
支払利息相当額	88																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	1,097	827	269																																																						
その他（工具、器具及び備品等）	458	360	97																																																						
合計	1,555	1,188	367																																																						
1年内	348百万円																																																								
1年超	40																																																								
合計	388																																																								
支払リース料	472百万円																																																								
減価償却費相当額	395																																																								
支払利息相当額	35																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び法務審査部が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,987	10,987	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,025	28,025	—
(3) 投資有価証券	7,920	7,921	1
資産計	46,934	46,935	1
(1) 支払手形及び買掛金	15,187	15,187	—
(2) 短期借入金	14,266	14,266	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,903	4,925	22
(4) 未払金	21,030	21,030	—
(5) 社債	5,000	5,066	66
(6) 長期借入金	14,842	14,969	127
負債計	75,229	75,446	217
デリバティブ取引 (*)	(15)	(15)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	800
非上場株式	977

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,987	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,025	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	15	35	—
(2) 社債	—	—	—	800
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	39,013	15	35	800

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び法務審査部が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,733	5,733	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,734	28,734	—
(3) 投資有価証券	7,901	7,903	1
資産計	42,369	42,371	1
(1) 支払手形及び買掛金	17,624	17,624	—
(2) 短期借入金	9,027	9,027	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,168	6,202	33
(4) 未払金	17,129	17,129	—
(5) 社債	10,000	10,090	90
(6) 長期借入金	8,163	8,260	96
負債計	68,113	68,334	221
デリバティブ取引 (*)	56	56	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	800
非上場株式	1,031

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,733	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,734	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	15	35	—
(2) 社債	—	—	—	800
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	34,468	15	35	800

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	49	50	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49	50	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		49	50	1

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額800百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券 (平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,081	3,437	643
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,081	3,437	643
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,670	4,144	△473
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	117	129	△11
	小計	3,788	4,274	△485
合計		7,870	7,712	158

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額160百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	359	0	642
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	9	—	—
合計	368	0	642

4. 減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について349百万円（非上場株式349百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理については、次の基準により実施しております。

(1) 上場株式

- ① 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ② 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

(2) 非上場株式

実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(3) ゴルフ会員権

会員権相場が取得原価に比べて50%以上下落したもの。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	49	51	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49	51	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		49	51	1

（注） 社債（連結貸借対照表計上額800百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,453	3,904	548
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,453	3,904	548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,292	3,960	△668
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	106	120	△14
	小計	3,398	4,080	△682
合計		7,851	7,985	△133

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額160百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	75	4	2
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	9	—	—
合計	85	4	2

4. 減損処理を行った有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について200百万円（非上場株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理については、次の基準により実施しております。

(1) 上場株式

- ① 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ② 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

(2) 非上場株式

実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(3) ゴルフ会員権

会員権相場が取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	127	—	129	1
	日本円	105	—	108	2
	買建				
	ユーロ	27	—	27	△0
合計		260	—	264	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	81	81	85
合計			81	81	85

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	7,208	4,420	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 電力関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引				
	買付約定	未払電力料	243	221	△22
合計			243	221	△22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	77	—	77	2
	日本円	187	—	192	13
合計		264	—	269	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	42	—	42
	日本円	売掛金	3,135	—	3,186
	買建				
	米ドル	買掛金	212	—	212
合計			3,389	—	3,442

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,420	2,320	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 電力関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	193	—	132

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（ダイケンエンジニアリング㈱、東部大建工業㈱、井波大建工業㈱及び岡山大建工業㈱）は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月1日に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。平成16年10月1日に適格退職年金制度の大部分を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△18,529	△17,308
ロ. 年金資産	14,855	14,265
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△3,674	△3,043
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,739	3,126
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	65	83
ヘ. 前払年金費用	3,229	2,988
ト. 退職給付引当金 (ホ-ヘ)	△3,163	△2,904

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	672 (注) 1, 2	643 (注) 1, 2
ロ. 利息費用	378	356
ハ. 期待運用収益	△234	△253
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,209	905
ホ. 確定拠出年金への拠出額	93	87
ヘ. 出向先負担額	△2	△1
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,116	1,737

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.0%	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	301百万円	138百万円
賞与引当金	632	620
未払事業税	61	55
退職給付引当金	2,486	2,557
長期未払金	85	41
繰越欠損金	4,648	3,432
たな卸資産未実現利益	70	58
固定資産の未実現利益	449	449
ゴルフ会員権評価損	60	60
投資有価証券評価損	546	387
固定資産の減損	62	58
販売用土地の評価損	2,815	2,793
たな卸資産評価損	219	198
製品保証引当金	56	106
災害損失引当金	—	52
事業構造改善引当金	2	34
事務所移転損失引当金	30	—
その他有価証券評価差額金	—	84
その他	434	422
繰延税金資産小計	12,964	11,553
評価性引当額	△4,985	△4,640
繰延税金資産合計	7,979	6,912
繰延税金負債		
土地評価益	△1,228	△1,228
その他有価証券評価差額金	△32	△0
退職給付信託設定益	△1,515	△1,515
その他	△413	△473
繰延税金負債合計	△3,190	△3,218
繰延税金資産の純額	4,788	3,694

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,024百万円	1,078百万円
固定資産－繰延税金資産	5,274	4,305
流動負債－繰延税金負債	—	△23
固定負債－繰延税金負債	△1,510	△1,666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
（調整）		
評価性引当額	△922.5	11.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	119.0	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.4	△1.1
過年度法人税等	37.7	—
税効果会計適用税率の差異	50.0	△0.8
住民税均等割等	98.7	2.6
マレーシア投資税額控除	△87.6	△2.4
のれん償却額	112.6	0.9
負ののれん発生益	—	△1.0
海外子会社の税制改正に伴う税効果	—	5.8
その他	0.1	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△579.8	57.6

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	住宅・建設資 材関連事業 (百万円)	住宅・建設工 事関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	124,631	16,304	140,936	—	140,936
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	917	1,188	2,106	(2,106)	—
計	125,549	17,493	143,042	(2,106)	140,936
営業費用	122,476	17,556	140,032	(2,106)	137,926
営業利益又は営業損失(△)	3,073	△63	3,010	—	3,010
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	98,919	5,082	104,001	19,860	123,862
減価償却費	4,158	2	4,160	—	4,160
減損損失	310	—	310	—	310
資本的支出	2,776	8	2,785	—	2,785

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 住宅・建設資材関連事業……エコ素材(繊維板)、木質内装建材、住宅機器等の製造、販売
 (2) 住宅・建設工事関連事業……戸建住宅、マンション等の建築、販売及び建設工事の設計、施工、住宅の修繕及び施工

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(19,860百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 会計処理の方法の変更

(工事契約に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、住宅・建設工事関連事業で売上高が4億18百万円増加し、営業損失が8百万円減少しております。なお、住宅・建設資材関連事業への損益影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、木質内装建材及び住宅機器等の製造販売を行う「住空間事業」、エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、ハードボード、畳表、エコ台板）の製造販売を行う「エコ事業」、マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工を行う「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	74,528	42,425	16,424	133,378	7,557	140,936	—	140,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139	1,962	1,188	3,290	3,633	6,923	△6,923	—
計	74,668	44,387	17,613	136,669	11,190	147,859	△6,923	140,936
セグメント利益又は 損失(△)	2,139	506	△35	2,610	208	2,819	—	2,819
セグメント資産	60,959	53,576	5,028	119,564	4,297	123,862	—	123,862
その他の項目								
減価償却費	1,672	2,376	2	4,051	145	4,197	—	4,197
のれんの償却額	6	124	△6	124	—	124	—	124
受取利息	14	22	0	37	0	37	—	37
支払利息	326	354	0	681	0	682	—	682
持分法投資利益	—	—	—	—	43	43	—	43

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	76,477	44,535	11,618	132,631	8,875	141,506	—	141,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	2,693	1,330	4,171	3,851	8,023	△8,023	—
計	76,624	47,229	12,949	136,803	12,726	149,530	△8,023	141,506
セグメント利益又は 損失(△)	3,134	1,318	△110	4,342	31	4,373	—	4,373
セグメント資産	56,435	50,458	4,915	111,809	4,160	115,969	—	115,969
その他の項目								
減価償却費	1,527	2,897	4	4,428	145	4,574	—	4,574
のれんの償却額	6	75	△6	75	—	75	—	75
受取利息	6	18	0	25	0	25	—	25
支払利息	285	319	1	607	0	607	—	607
持分法投資利益	—	—	—	—	45	45	—	45

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	合計
31,102	5,066	3,039	440	39,649

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	755	—	—	—	755

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジ ニア リング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	76	—	—	—	86
当期末残高	51	1,044	—	—	—	1,095

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジ ニア リング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	—	—	11
当期末残高	57	9	49	—	—	117

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「エンジニアリング事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に三恵(株)（大阪府東大阪市）の株式を新たに取得したことにより、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の 関係会社	伊藤忠商事 ㈱	大阪市中央 区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.1		商品の販売	商品の販売	757	売掛金	130
							商品の購入	商品の購入	6,046	買掛金	2,158

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格は市場価格、総原価を勘案してあらかじめ取り決めた仕切価格に市場の実勢価格を加味して決定しております。
- (2) 購入価格は市場の実勢価格により取引の都度決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の 関係会社	伊藤忠商事 ㈱	大阪市中央 区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.5		商品の販売	商品の販売	646	売掛金	32
							商品の購入	商品の購入	6,876	買掛金	2,421

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格は市場価格、総原価を勘案してあらかじめ取り決めた仕切価格に市場の実勢価格を加味して決定しております。
- (2) 購入価格は市場の実勢価格により取引の都度決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 260.52円	1株当たり純資産額 265.42円
1株当たり当期純利益金額 4.01円	1株当たり当期純利益金額 10.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	511	1,375
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	511	1,375
期中平均株式数 (千株)	127,739	126,396

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>当社は、平成22年4月15日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり固定資産を譲渡しております。</p> <p>(1) 譲渡の理由</p> <p>床材事業生産拠点の集約化により、遊休となりました中部大建工業㈱の工場跡地を売却することといたしました。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称</p> <p>タイハウコーポレーション㈱</p> <p>(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途</p> <p>譲渡資産の種類 土地、建物等 譲渡前の用途 遊休資産</p> <p>(4) 譲渡の時期</p> <p>平成22年4月15日 取締役会決議 平成22年4月16日 売買契約締結、代金決済、物件引渡</p> <p>(5) 譲渡価額</p> <p>帳簿価額 192 百万円 譲渡価額 1,470 百万円</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成20年3月7日	5,000	5,000	1.140	なし	平成25年3月7日
当社	第3回無担保社債	平成23年1月24日	—	2,500	1.160	なし	平成28年1月22日
当社	第4回無担保社債	平成23年2月16日	—	2,500	0.820	なし	平成28年2月16日
合計	—	—	5,000	10,000	—	—	—

- (注) 1. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,266	9,027	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,903	6,168	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	32	34	4.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,842	8,163	1.6	平成24年4月～ 平成30年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	362	327	4.1	平成24年4月～ 平成33年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	34,407	23,720	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,208	2,354	973	353
リース債務	35	32	31	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	31,811	35,015	35,359	39,319
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	1,684	463	1,212	104
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (百万円)	779	△119	859	△143
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	6.11	△0.94	6.83	△1.14

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,851	4,419
受取手形	3,792	3,560
売掛金	※4 22,422	※4 24,468
商品	5,225	6,126
販売用不動産	4,287	4,232
貯蔵品	162	182
前渡金	0	0
前払費用	182	195
繰延税金資産	644	660
関係会社短期貸付金	5,198	9,223
その他	624	280
貸倒引当金	△1,219	△1,200
流動資産合計	51,173	52,150
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	12,641	—
減価償却累計額	△8,637	—
建物（純額）	※3 4,003	※3 3,768
構築物		
	2,086	—
減価償却累計額	△1,624	—
構築物（純額）	※3 462	※3 417
機械及び装置		
	22,191	—
減価償却累計額	△18,090	—
機械及び装置（純額）	※3 4,101	※3 4,152
車両運搬具		
	148	—
減価償却累計額	△119	—
車両運搬具（純額）	28	15
工具、器具及び備品		
	2,529	—
減価償却累計額	△2,078	—
工具、器具及び備品（純額）	451	516
土地	※3 11,239	※3 11,189
山林及び植林	121	121
建設仮勘定	86	201
その他（純額）	—	3
有形固定資産合計	20,494	※1 20,386
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	409	666
その他	149	67
無形固定資産合計	559	735

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,826	※2 8,809
関係会社株式	6,339	6,339
出資金	14	12
関係会社出資金	904	904
長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	11,620	9,169
破産更生債権等	699	662
長期前払費用	20	26
繰延税金資産	4,691	3,705
敷金及び保証金	1,251	1,120
前払年金費用	3,156	2,938
その他	443	486
貸倒引当金	△2,331	△796
投資その他の資産合計	35,639	33,381
固定資産合計	56,692	54,503
繰延資産		
社債発行費	40	96
繰延資産合計	40	96
資産合計	107,907	106,750
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,378	1,539
買掛金	※4 20,880	※4 27,609
短期借入金	9,060	4,700
1年内返済予定の長期借入金	4,320	4,930
未払金	13,558	9,981
未払法人税等	129	151
未払消費税等	162	—
前受金	33	17
預り金	2,132	1,950
賞与引当金	912	907
設備関係支払手形	37	88
事務所移転損失引当金	75	—
災害損失引当金	—	130
その他	208	200
流動負債合計	52,888	52,207
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	11,720	6,990
製品保証引当金	85	—
商品保証引当金	40	250
退職給付引当金	2,653	2,508
債務保証損失引当金	1,231	—
その他	278	163
固定負債合計	21,007	19,912
負債合計	73,896	72,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金	11,850	11,850
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,850	11,850
利益剰余金		
利益準備金	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金	485	485
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	1,414	2,662
利益剰余金合計	9,608	10,856
自己株式	△730	△1,179
株主資本合計	33,878	34,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	130	△49
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	132	△47
純資産合計	34,010	34,629
負債純資産合計	107,907	106,750

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	123,885	129,616
売上原価		
商品期首たな卸高	11,403	9,513
当期商品仕入高	※7 92,897	※7 99,600
合計	104,300	109,114
他勘定振替高	※3 1,127	※3 1,338
商品期末たな卸高	9,513	10,377
商品売上原価	93,659	97,397
売上総利益	30,225	32,219
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	9,063	—
広告宣伝費	728	—
見本費	464	—
製品保証引当金繰入額	—	—
役員報酬	304	—
給料及び手当	6,242	—
賞与	773	—
賞与引当金繰入額	912	—
退職給付費用	1,545	—
福利厚生費	1,055	—
交際費	260	—
通信費	324	—
旅費	595	—
減価償却費	471	—
賃借料	2,237	—
消耗品費	235	—
租税公課	233	—
事業所税	19	—
支払手数料	1,335	—
その他	3,294	—
販売費及び一般管理費合計	※2 30,095	※1, ※2 30,610
営業利益	129	1,608
営業外収益		
受取利息	※7 464	※7 376
有価証券利息	2	2
受取配当金	※7 830	※7 589
受取賃貸料	※7 1,858	※7 1,995
生命保険配当金	48	44
関係会社業務分担金	453	474
雑収入	195	232
営業外収益合計	3,851	3,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用		
支払利息	402	344
社債利息	57	64
売上割引	143	148
減価償却費	1,471	1,637
為替差損	20	20
社債発行費償却	14	16
雑支出	129	114
営業外費用合計	2,239	2,345
経常利益	1,742	2,978
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 1,231
投資有価証券売却益	0	2
国庫補助金	47	—
貸倒引当金戻入額	1,080	43
事務所移転損失引当金戻入額	14	5
その他	—	1
特別利益合計	1,142	1,284
特別損失		
固定資産売却損	※5 52	—
固定資産除却損	※6 112	※6 196
固定資産圧縮損	47	—
減損損失	※8 310	—
投資有価証券売却損	642	2
投資有価証券評価損	806	193
ゴルフ会員権評価損	0	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11
災害による損失	—	46
商品点検費用等	415	378
貸倒引当金繰入額	629	—
事務所移転損失引当金繰入額	75	—
災害損失引当金繰入額	—	130
商品保証引当金繰入額	40	250
債務保証損失引当金繰入額	686	—
その他	41	—
特別損失合計	3,860	1,210
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△976	3,052
法人税、住民税及び事業税	131	83
法人税等調整額	△1,452	1,086
法人税等合計	△1,321	1,169
当期純利益	345	1,882

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,150	13,150
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,850	11,850
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,850	11,850
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	11,850	11,850
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	11,850	11,850
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,709	2,709
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	485	485
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	485	485
別途積立金		
前期末残高	10,000	5,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△5,000	—
当期変動額合計	△5,000	—
当期末残高	5,000	5,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△3,292	1,414
当期変動額		
別途積立金の取崩	5,000	—
剰余金の配当	△638	△634
当期純利益	345	1,882
当期変動額合計	4,706	1,247
当期末残高	1,414	2,662
利益剰余金合計		
前期末残高	9,902	9,608
当期変動額		
剰余金の配当	△638	△634
当期純利益	345	1,882
当期変動額合計	△293	1,247
当期末残高	9,608	10,856
自己株式		
前期末残高	△652	△730
当期変動額		
自己株式の取得	△77	△449
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△77	△449
当期末残高	△730	△1,179
株主資本合計		
前期末残高	34,250	33,878
当期変動額		
剰余金の配当	△638	△634
当期純利益	345	1,882
自己株式の取得	△77	△449
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△371	798
当期末残高	33,878	34,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,250	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,380	△179
当期変動額合計	1,380	△179
当期末残高	130	△49
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	1	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,248	132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,380	△179
当期変動額合計	1,380	△179
当期末残高	132	△47
純資産合計		
前期末残高	33,001	34,010
当期変動額		
剰余金の配当	△638	△634
当期純利益	345	1,882
自己株式の取得	△77	△449
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,380	△179
当期変動額合計	1,009	619
当期末残高	34,010	34,629

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ …時価法</p>	<p>デリバティブ …同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 …主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>(2) 販売用不動産 …個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p>	<p>(1) 商品 …同左</p> <p>(2) 販売用不動産 …同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(5) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(5) 少額減価償却資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。	社債発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 事務所移転損失引当金 事務所の移転に伴い発生する費用支出に備えるため、移転費用の見込額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 製品保証引当金 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。</p> <p>(6) 商品保証引当金 主として商品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。 (追加情報) 当引当金は、一部商品について将来の費用支出が見込まれることとなったため、当事業年度末に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 災害損失引当金 災害により損傷を受けた設備の復旧に伴い発生する費用支出に備えるため、復旧費用の見込額を計上しております。 (追加情報) 当引当金は、東日本大震災により設備が損傷を受けたことにより費用支出が見込まれることとなったため、当事業年度末より計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 商品保証引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上しております。)</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金</p> <p>債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担の見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。(なお、企業年金制度については、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えるため、前払年金費用を計上しております。)</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(8) _____</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
————— —————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は12百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																										
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>有形固定資産に対する減価償却累計額は、従来、各資産科目に対する控除科目として、減価償却累計額の科目をもって掲記しておりましたが、当事業年度より減価償却累計額は、各資産の金額から直接控除し、その控除残高を各資産の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括して注記することとしております。</p> <p>なお、当事業年度の有形固定資産を前事業年度と同様の方法で表示した場合、以下ようになります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">12,178 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△8,410</td> </tr> <tr> <td>建物(純額)</td> <td style="text-align: right;"><u>3,768</u></td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,004</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△1,587</td> </tr> <tr> <td>構築物(純額)</td> <td style="text-align: right;"><u>417</u></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">22,294</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△18,142</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置(純額)</td> <td style="text-align: right;"><u>4,152</u></td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△122</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具(純額)</td> <td style="text-align: right;"><u>15</u></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,626</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△2,110</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品(純額)</td> <td style="text-align: right;"><u>516</u></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">11,189</td> </tr> <tr> <td>山林及び植林</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>その他(純額)</td> <td style="text-align: right;"><u>3</u></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>20,386</u></td> </tr> </table> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費は、適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称を付した科目をもって掲記しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、その主要な費目及びその金額を注記することとしております。</p>	有形固定資産		建物	12,178 百万円	減価償却累計額	△8,410	建物(純額)	<u>3,768</u>	構築物	2,004	減価償却累計額	△1,587	構築物(純額)	<u>417</u>	機械及び装置	22,294	減価償却累計額	△18,142	機械及び装置(純額)	<u>4,152</u>	車両運搬具	138	減価償却累計額	△122	車両運搬具(純額)	<u>15</u>	工具、器具及び備品	2,626	減価償却累計額	△2,110	工具、器具及び備品(純額)	<u>516</u>	土地	11,189	山林及び植林	121	建設仮勘定	201	その他(純額)	<u>3</u>	有形固定資産合計	<u>20,386</u>
有形固定資産																																											
建物	12,178 百万円																																										
減価償却累計額	△8,410																																										
建物(純額)	<u>3,768</u>																																										
構築物	2,004																																										
減価償却累計額	△1,587																																										
構築物(純額)	<u>417</u>																																										
機械及び装置	22,294																																										
減価償却累計額	△18,142																																										
機械及び装置(純額)	<u>4,152</u>																																										
車両運搬具	138																																										
減価償却累計額	△122																																										
車両運搬具(純額)	<u>15</u>																																										
工具、器具及び備品	2,626																																										
減価償却累計額	△2,110																																										
工具、器具及び備品(純額)	<u>516</u>																																										
土地	11,189																																										
山林及び植林	121																																										
建設仮勘定	201																																										
その他(純額)	<u>3</u>																																										
有形固定資産合計	<u>20,386</u>																																										
—————																																											

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. _____	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 30,374百万円
※2. 担保資産 宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券19百万円を差し入れております。	※2. 担保資産 宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券19百万円を差し入れております。
※3. (1) 土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物373百万円、土地86百万円であります。 (2) 当期において、国庫補助金の受入れにより、機械及び装置47百万円の圧縮記帳を行っております。 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物4百万円、構築物2百万円、機械及び装置642百万円、計648百万円であります。	※3. (1) 同左 (2) 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は648百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は、建物4百万円、構築物2百万円、機械及び装置642百万円であります。
※4. 関係会社に対する債権・債務 売掛金 2,388百万円 買掛金 16,791	※4. 関係会社に対する債権・債務 売掛金 2,936百万円 買掛金 22,364
5. 保証債務 下記会社の借入金に対し、次のとおり保証を行っております。 会津大建工業(株) 1,000百万円 大建阿美昵体(上海)商貿有限公司 54 (RMB 4,000,000) 大建工業(寧波)有限公司 458 279 (US\$ 3,000,000) DAIKEN MIRI SDN. BHD. 1,692 569 (US\$ 6,124,000) 285 (M\$ 10,020,000) DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 155 130 (US\$ 1,402,500) 488 (NZ\$ 7,389,064) ダイケンホーム(株)の住宅購入者 (住宅ローンつなぎ融資) 19	5. 保証債務 下記会社の借入金に対し、次のとおり保証を行っております。 大建阿美昵体(上海)商貿有限公司 38百万円 (RMB 3,000,000) 大建工業(寧波)有限公司 444 149 (US\$ 1,800,000) DAIKEN MIRI SDN. BHD. 1,378 415 (US\$ 5,000,000) 202 (M\$ 7,355,000) DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 223 74 (US\$ 900,405) 452 (NZ\$ 7,140,000) ダイケンホーム&サービス(株)の住宅 購入者(住宅ローンつなぎ融資) 22
計 5,133	計 3,401

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																												
<p>6. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債権流動化に対する買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高萩大建工業㈱</td> <td style="text-align: right;">406百万円</td> </tr> <tr> <td>井波大建工業㈱</td> <td style="text-align: right;">1,655</td> </tr> <tr> <td>岡山大建工業㈱</td> <td style="text-align: right;">2,800</td> </tr> <tr> <td>三重ダイケン㈱</td> <td style="text-align: right;">1,792</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,655</td> </tr> </table>	債権流動化に対する買戻し義務	1,533百万円	子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受		高萩大建工業㈱	406百万円	井波大建工業㈱	1,655	岡山大建工業㈱	2,800	三重ダイケン㈱	1,792	計	6,655	<p>6. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債権流動化に対する買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">1,333百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東部大建工業㈱</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>井波大建工業㈱</td> <td style="text-align: right;">1,927</td> </tr> <tr> <td>岡山大建工業㈱</td> <td style="text-align: right;">2,883</td> </tr> <tr> <td>三重ダイケン㈱</td> <td style="text-align: right;">2,159</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,460</td> </tr> </table>	債権流動化に対する買戻し義務	1,333百万円	子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受		東部大建工業㈱	489百万円	井波大建工業㈱	1,927	岡山大建工業㈱	2,883	三重ダイケン㈱	2,159	計	7,460
債権流動化に対する買戻し義務	1,533百万円																												
子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受																													
高萩大建工業㈱	406百万円																												
井波大建工業㈱	1,655																												
岡山大建工業㈱	2,800																												
三重ダイケン㈱	1,792																												
計	6,655																												
債権流動化に対する買戻し義務	1,333百万円																												
子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受																													
東部大建工業㈱	489百万円																												
井波大建工業㈱	1,927																												
岡山大建工業㈱	2,883																												
三重ダイケン㈱	2,159																												
計	7,460																												
<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,200</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	借入実行残高	—	差引額	13,200	<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,200</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円	借入実行残高	—	差引額	13,200																
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円																												
借入実行残高	—																												
差引額	13,200																												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,200百万円																												
借入実行残高	—																												
差引額	13,200																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1. _____	※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃保管料 9,420百万円 給料手当 6,309 賞与引当金繰入額 907 退職給付費用 1,384 減価償却費 518 賃借料 2,269
※ 2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,501百万円	※ 2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,441百万円
※ 3. 他勘定振替高の内容 販売費及び一般管理費 1,127百万円	※ 3. 他勘定振替高の内容 販売費及び一般管理費 1,338百万円
※ 4. 固定資産売却益の内容 車両運搬具 0百万円	※ 4. 固定資産売却益の内容 機械及び装置 1百万円 土地 1,230 計 1,231
※ 5. 固定資産売却損の内容 土地 52百万円	5. _____
※ 6. 固定資産除却損の内容 建物 28百万円 構築物 1 機械及び装置 17 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 16 借地権 2 その他 44 計 112	※ 6. 固定資産除却損の内容 建物 5百万円 構築物 0 機械及び装置 140 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 30 施設利用権 0 長期前払費用 0 その他 18 計 196
※ 7. 関係会社に対する事項 当期商品仕入高 58,730百万円 受取賃貸料 1,838 受取利息 447 受取配当金 684	※ 7. 関係会社に対する事項 当期商品仕入高 62,757百万円 受取賃貸料 1,988 受取利息 370 受取配当金 433

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
<p>※8. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">徳島県鳴門市</td> <td style="text-align: center;">山林</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準とし、主として事業単位にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(310百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額を基に算定しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県鳴門市	山林	土地	8. _____
場所	用途	種類					
徳島県鳴門市	山林	土地					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	3,085	302	0	3,387
合計	3,085	302	0	3,387

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加302千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	3,387	2,001	0	5,388
合計	3,387	2,001	0	5,388

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,001千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,266百万円、関連会社株式72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,266百万円、関連会社株式72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	904百万円	133百万円
賞与引当金	370	368
未払事業税	15	30
退職給付引当金	2,359	2,407
長期未払金	73	32
繰越欠損金	2,989	2,138
投資有価証券評価損	993	834
ゴルフ会員権評価損	44	44
固定資産の減損	19	19
販売用土地の評価損	2,815	2,793
たな卸資産評価損	217	198
災害損失引当金	—	52
製品保証引当金	34	—
商品保証引当金	16	101
事務所移転損失引当金	30	—
債務保証損失引当金	500	—
その他有価証券評価差額金	—	84
その他	60	70
繰延税金資産小計	11,446	9,311
評価性引当額	△4,560	△3,427
繰延税金資産合計	6,885	5,883
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32	—
繰延ヘッジ損益	△1	△1
退職給付信託設定益	△1,515	△1,515
繰延税金負債合計	△1,549	△1,517
繰延税金資産の純額	5,335	4,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額	△1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9
住民税均等割等	2.5
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 266.78円	1株当たり純資産額 275.96円
1株当たり当期純利益金額 2.70円	1株当たり当期純利益金額 14.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	345	1,882
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	345	1,882
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,739	126,396

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>当社は、平成22年4月15日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり固定資産を譲渡しております。</p> <p>(1) 譲渡の理由</p> <p>床材事業生産拠点の集約化により、遊休となりました中部大建工業㈱の工場跡地を売却することといたしました。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称</p> <p>タイハウコーポレーション㈱</p> <p>(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途</p> <p>譲渡資産の種類 土地、建物等 譲渡前の用途 遊休資産</p> <p>(4) 譲渡の時期</p> <p>平成22年4月15日 取締役会決議 平成22年4月16日 売買契約締結、代金決済、物件引渡</p> <p>(5) 譲渡価額</p> <p>帳簿価額 192 百万円 譲渡価額 1,470 百万円</p>	<p>—————</p>

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	大和ハウス工業(株)	1,715,000	1,752
		住友信託銀行(株)	3,010,000	1,297
		住友不動産(株)	636,000	1,058
		住友林業(株)	1,308,000	988
		TOTO(株)	855,000	571
		レンゴー(株)	1,000,000	543
		(株)奥村組	640,000	223
		すてきなイスグループ(株)	1,000,000	215
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	197
		ハイビック(株)	1,350,000	186
		(株)常陽銀行	459,000	150
	その他 (51銘柄)	2,805,213	698	
		計	15,998,663	7,883

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	S M B C # 205 F R	500	500
		ダイワ S M B C # 3821 F R	300	300
		第292回利付国庫債券	20	19
		計	820	819

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(追加型投資信託) ダイワ・グローバル債券ファンド	152,063,960	106
		計	152,063,960	106

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,641	211	673	12,178	8,410	312	3,768
構築物	2,086	16	98	2,004	1,587	46	417
機械及び装置	22,191	1,575	1,472	22,294	18,142	1,371	4,152
車両運搬具	148	4	14	138	122	16	15
工具、器具及び備品	2,529	327	230	2,626	2,110	230	516
土地	11,239	—	49	11,189	—	—	11,189
山林及び植林	121	—	—	121	—	—	121
建設仮勘定	86	1,143	1,028	201	—	—	201
その他	—	5	—	5	1	1	3
有形固定資産計	51,044	3,283	3,566	50,760	30,374	1,979	20,386
無形固定資産							
商標権	—	—	—	1	0	0	0
ソフトウェア	—	—	—	1,276	609	175	666
その他	—	—	—	86	18	0	67
無形固定資産計	—	—	—	1,363	628	176	735
長期前払費用	50	23	0	73	47	17	26
繰延資産							
社債発行費	70	72	—	142	46	16	96
繰延資産計	70	72	—	142	46	16	96

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	事業所	金額 (百万円)
建物	減少額	内装材事業部	652
機械及び装置	増加額	西部エコ事業部	1,448
	減少額	住機製品事業部	1,327
建設仮勘定	増加額	西部エコ事業部	468
	減少額	西部エコ事業部	389
	増加額	住機製品事業部	147
	減少額	東部エコ事業部	114
	増加額	東部エコ事業部	110

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,550	1	1,511	43	1,996
賞与引当金	912	907	912	—	907
事務所移転損失引当金	75	—	70	5	—
災害損失引当金	—	130	—	—	130
製品保証引当金	85	—	84	1	—
商品保証引当金	40	250	40	—	250
債務保証損失引当金	1,231	—	1,231	—	—

(注) 貸倒引当金、事務所移転損失引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、見積差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	3,881
普通預金	35
大口定期	500
別段預金	0
郵便貯金	0
小計	4,417
合計	4,419

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ナイス㈱	1,041
丸紅建材㈱	282
ミサワホーム㈱	146
D I C㈱	121
野原産業㈱	109
その他	1,858
合計	3,560

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年4月	—
5月	1,866
6月	920
7月	445
8月	328
合計	3,560

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ジャパン建材㈱	4,399
㈱ジューテック	2,575
三重ダイケン㈱	1,241
ナイス㈱	1,038
伊藤忠建材㈱	826
その他	14,387
合計	24,468

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
22,422	135,912	133,865	24,468	84.5	63.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 商品

品名	金額（百万円）
エコ素材	2,660
木質内装建材	1,857
住宅機器	1,270
その他	338
合計	6,126

⑤ 販売用不動産

品名	所在地	土地面積（平方米）	金額（百万円）
造成・販売用不動産	長野県	1,001,251	3,565
	兵庫県	20,791	345
	鳥取県	1,052,799	315
	千葉県	67	6
合計		2,074,910	4,232

(注) 金額には、建物の金額を含んでおります。その内訳は、長野県78百万円であります。

⑥ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
広告宣伝用ツール貯蔵品	144
作業服・制服等	4
その他	33
合計	182

⑦ 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
岡山大建工業㈱	1,749
三重ダイケン㈱	1,458
東部大建工業㈱	1,414
ダイケンエンジニアリング㈱	1,300
ダイケンホーム㈱	1,132
その他	2,167
合計	9,223

⑧ 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	1,952
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	1,263
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	962
セトウチ化工㈱	572
東部大建工業㈱	486
その他	1,102
合計	6,339

⑨ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ダイケン物流㈱	4,884
三重ダイケン㈱	2,100
東部大建工業㈱	960
㈱ダイウッド	740
㈱ダイフィット	358
富山住機㈱	127
合計	9,169

⑩ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大新合板工業㈱	244
大日本印刷㈱	134
ホーチキ㈱	104
神島化学工業㈱	99
稲畑産業㈱	66
その他	891
合計	1,539

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年4月	83
5月	849
6月	517
7月	52
8月	35
合計	1,539

⑪ 買掛金

相手先	金額（百万円）
岡山大建工業㈱	6,126
三重ダイケン㈱	4,904
井波大建工業㈱	3,959
伊藤忠商事㈱	2,421
東部大建工業㈱	1,082
その他	9,115
合計	27,609

⑫ 未払金

区分	金額（百万円）
ファクタリング債務	8,065
未払運賃保管料	973
未払設備購入代	207
未払販売促進費	112
未払広宣見本費	98
その他	524
合計	9,981

⑬ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
クラレアクア(株)	24
コアテック(株)	12
扶桑電通(株)	7
日本ユテク(株)	6
(株)江口電機	5
その他	31
合計	88

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年 4月	11
5月	10
6月	34
7月	—
8月	32
合計	88

⑭ 社債

内訳は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

⑮ 長期借入金

区分	金額（百万円）
住友信託銀行㈱	1,090
農林中央金庫	1,090
日本生命保険相互会社	800
㈱みずほコーポレート銀行	770
㈱三井住友銀行	500
住友生命保険相互会社	500
その他	2,240
合計	6,990

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.daiken.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月30日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） 平成22年8月11日
関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） 平成22年11月10日
関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） 平成23年2月8日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成22年7月1日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年7月31日） 平成22年8月4日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年8月31日） 平成22年9月3日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年9月30日） 平成22年10月1日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日） 平成22年12月2日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日） 平成23年1月5日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年1月31日） 平成23年2月3日
関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成22年8月27日
関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成22年11月10日
関東財務局長に提出
平成23年2月8日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 奥村 茂雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚崎 俊博
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大建工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大建工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

大建工業株式会社

取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 奥村 茂雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚崎 俊博
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大建工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大建工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 23 日

大建工業株式会社
取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 奥村 茂雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚崎 俊博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月 24 日

大建工業株式会社
取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 奥村 茂雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚崎 俊博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。